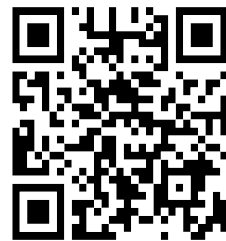


輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり



令和5年度香美市主要事業Ver1.0



本資料は香美市公式ホームページでご覧いただけます。

令和5年4月1日

はじめに

市長として2年目を迎えた依光晃一郎です。

令和5年度について、市民の皆様にお約束した政策を実現するための当初予算編成と人事異動を行いました。香美市の主要な事業について、以下の点を念頭に取り組んでまいりますのでご覧ください。

1. 組織改編
健康介護支援課を高齡介護課と健康推進課に分け、市民の皆様へのきめ細やかなサービスを実現します。
2. 教育施策
教育委員会に推進官を設け、市内の中学生が山田高校に進学、さらに高知工科大学や県内大学に進学できるように、学園都市として磨き上げていくことを目指します。
3. 空き家活用促進事業
空き家を整備し、移住者に貸し出す事業を行います。
子育て世代を呼び込み、地域の活性化に取り組みます。

今年度も、市民の皆様と一緒にあって、香美市をよりよい「まち」にするべく努力してまいります。皆様のご協力を、何卒よろしくお願い致します。

令和5年4月1日

香美市長 依光晃一郎

【 目 次 】

1	香美市の概要	・・・	3	1 3	災害に強いまちづくり	・・・	32
2	振興計画	・・・	5	1 4	暮らしを支える道路網の整備	・・・	34
3	まち・ひと・しごと創生	・・・	7	1 5	地籍調査	・・・	35
4	令和5年度当初予算	・・・	10	1 6	国道195号整備	・・・	36
5	地域活性化総合補助金	・・・	11	1 7	物部川水系流域治水プロジェクト	・・・	38
6	移住・定住の促進	・・・	12	1 8	上下水道の整備	・・・	39
7	集落活動センターの支援	・・・	15	1 9	環境施策	・・・	41
8	観光振興	・・・	17	2 0	人権のまちづくり	・・・	44
9	商工振興	・・・	19	2 1	図書館サービス	・・・	45
1 0	農業振興	・・・	20	2 2	社会教育施設の充実	・・・	48
1 1	林業振興	・・・	21	2 3	よってたかつて教育	・・・	52
1 2	防災・減災対策	・・・	29	2 4	健康・福祉施策	・・・	56
				2 5	子ども・子育て支援施策	・・・	62

1 香美市の概要

【香美市民憲章】

【前 文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【本 文】

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

東経 133° 41
北緯 33° 36
面積 537.86km²
人口 25,310人

(令和5年3月1日現在)

市の鳥 かわせみ



市の花 あじさい



市の木 すぎ



市 章



姉妹都市

ラーゴ市 (米国フロリダ州ピネラス郡)

昭和44年7月11日 姉妹都市提携

米国フロリダ州ピネラス郡中央部に位置し、タンパ湾に面したラーゴ市は、郡内で3番目に大きい都市です。1960年代まで農産物の輸出産業が盛んでしたが、人口の増加に伴い、現在ではベッドタウンとなっています。

積丹町 (北海道積丹郡)

平成14年6月20日 姉妹都市提携

積丹町には、町内42kmに及ぶ海岸線に、神威岬、積丹岬、黄金岬など、無数の奇岩、怪岩に恵まれた景勝の地があり、岬の先は本道唯一の海中公園に指定され、遊覧船などで海中の景観を楽しむことのできる場所があります。

あわら市 (福井県 (旧 芦原町・旧 金津町))

平成21年3月1日 姉妹都市提携

平成16年3月1日、芦原町と金津町が合併し、誕生したあわら市は、美しい日本海をはじめ、湖や川、緑豊かな山々、優れた泉質の温泉、太陽をいっぱい浴びた農作物など、自然の恵みにあふれたところです。

1 香美市の概要

■ 市域の変遷

年月日	旧市町村名	合併等の形式
昭和 29 年 9 月 1 日	香美郡 山田町 大楠植村 明治地村 片岡村 佐岡村 長岡郡 新改村	合併(土佐山田町が発足)
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 西川村の一部 (柳沢、萱島、奈良峠)	
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 西川村(橋本)	
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 野市町の一部 (戸板島、逆川)	
昭和 31 年 3 月 30 日	香美郡 美良布町 暁霞村	
昭和 31 年 9 月 1 日	香美郡 大豊村 (椹谷、繁藤、上穴内、北滝本、角茂谷の一部)	
昭和 31 年 9 月 30 日	香美郡 槇山村 上葦生村	合併(物部村が発足)
昭和 34 年 10 月 7 日	南国市 岩村の一部 (松本、岩次、神通寺、立石、京田、蔵福寺島)	
昭和 35 年 8 月 1 日	香美郡 大宮町(西又)	合併(香北町が発足)
昭和 36 年 3 月 31 日	香美郡 大宮町 在所村	
平成 4 年 9 月 4 日	香美郡 土佐山田町の一部 (町田の一部)	境界変更(野市町へ)
平成 8 年 1 月 1 日	香美郡 土佐山田町(蔵福寺島)	
平成 10 年 8 月 21 日	南国市 一部	境界変更(土佐山田町へ)
平成 12 年 8 月 7 日	香美郡 土佐山田町の一部 (神通寺、中島、西ノ内、京田)	
平成 18 年 3 月 1 日	香美郡 土佐山田町 香北町 物部村	合併(香美市が発足)
平成 21 年 12 月 17 日	南国市 植田の一部	

■ 人口及び世帯数

		平成24年	平成29年	令和4年
総人口	人	27,635	▲1,109 (▲4.0%) 26,526	▲1,032 (▲3.9%) 25,494
男	人	12,927	12,411	12,075
女	人	14,708	14,115	13,419
総世帯数	世帯	12,717	12,909	13,040
1世帯あたりの人員	人	2.17	2.05	1.95

※ 各年4月1日現在の住民基本台帳人口による

◆ 参考 高知県の人口及び世帯数

		平成24年	平成29年	令和4年
総人口	人	756,390	▲40,494 (▲5.4%) 715,896	▲38,008 (▲5.3%) 677,888
総世帯数	世帯	322,052	316,720	313,036

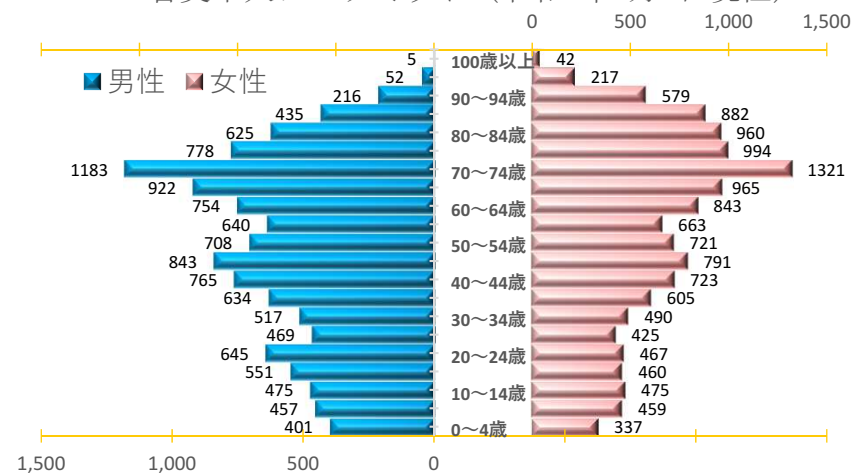
※ 各年4月1日現在の推計人口による(出典:県統計課HP)

● 年齢別(3区分)の人口割合

		平成24年	平成29年	令和4年
0~14歳	%	10.2	10.2	10.2
15~64歳	%	54.7	50.8	49.9
65歳以上	%	35.1	39.0	39.9

※ 各年4月1日現在の住民基本台帳人口による

香美市人口ピラミッド(令和4年4月1日現在)



2 振興計画

1 振興計画の構造

1 基本構想

まちづくりの方向性・基本理念・将来都市像などを示す長期的な計画です。基本的な方向を明らかにし、めざす将来都市像を掲げ、それを実現していくための施策の大綱を定めるものであり、各種行政計画・方針等は、本構想に即して策定されます。

2 基本計画

基本構想実現の方策を示す中期的な計画です。基本構想において定めた将来都市像及び施策の大綱に基づき、それを実現するための施策と重点的な取組を定めます。

3 実施計画

基本計画達成の方策を示す短期的な計画です。基本計画に基づき具体的な事務事業に関して定めるものであり、各単年度における予算編成及び事務事業実施の指針とします。

進化する 自然共生文化都市



2 振興計画の期間

1 基本構想

現在の計画は、第2次香美市振興計画で2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間となります。

2 基本計画

基本構想の計画期間である2026（令和8）年度までの10年間で、5年ごとに策定します。

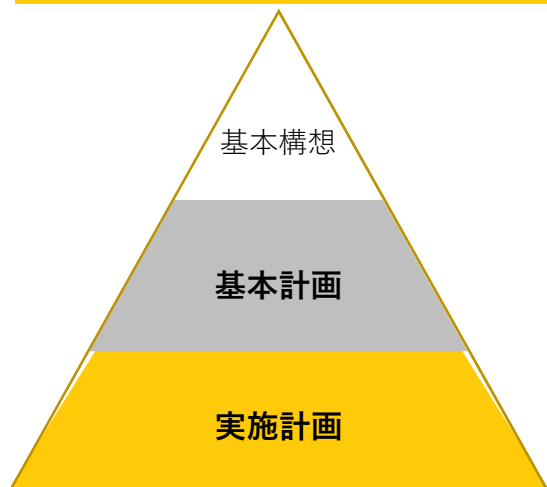
現在の計画は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第2次香美市振興計画 後期基本計画」です。

3 実施計画

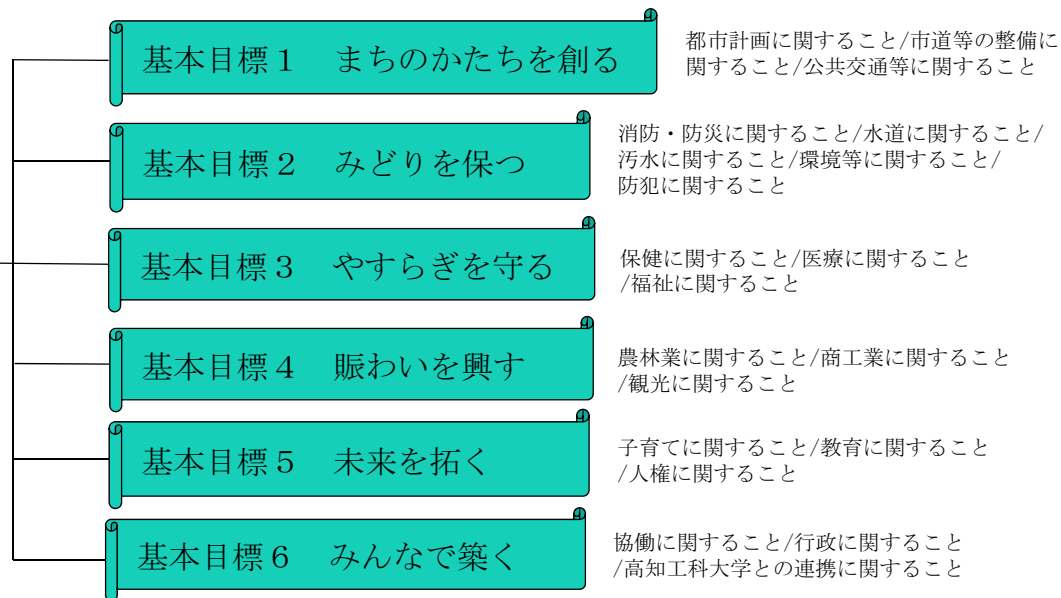
基本構想の期間である10年間の中で、概ね3年毎に策定します。

現在の計画は、2023（令和5）年度から2024（令和7）年度までの3年間の計画期間とする「第7次実施計画」です。

振興計画の全体構成と基本計画の位置付け



輝き
みんなですらぎ
にぎわいを
みんなで築くまちづくり



2 振興計画

3 SDGs（持続可能な開発目標）との関係



第2次香美市振興計画・後期基本計画におけるSDGsの取組

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（ゴール）は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能でより強靱な取組が求められます。

そこで、第2次総合計画、第2期総合戦略において、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えを関連づけることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進し、本市を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。

後期基本計画では、SDGsとの関連性が分かるように対応するゴールを表記しています。

3 まち・ひと・しごと創生

香美市人口ビジョン

位置付け

- ・今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示し、地域住民と人口問題に関する認識を共有を図る
- ・「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要な基礎資料
- ・振興計画をはじめ各種行政計画の人口の将来展望に関する基礎資料

計画期間

2015年から2060年まで 45年間

目標人口

19,400人 (2060年)

人口の将来展望

(自然減の抑制)

①合計特殊出生率を上昇

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.58	1.71	1.83	2.07	2.07

(社会増の促進)

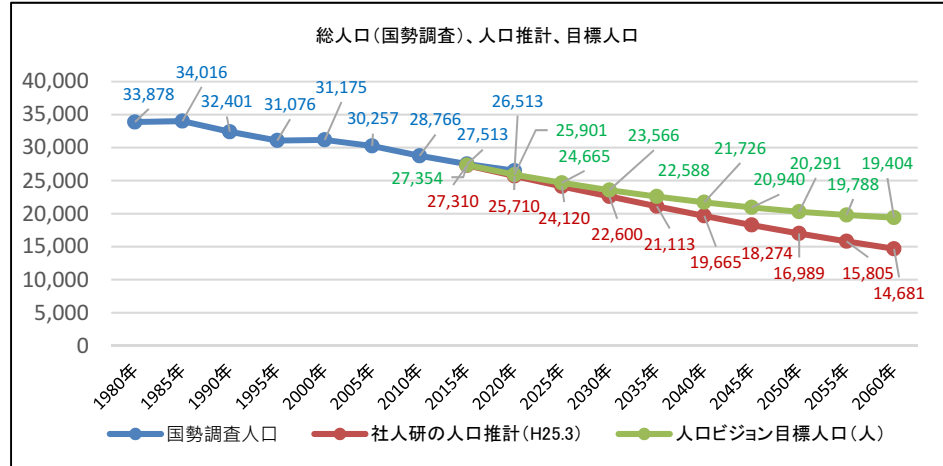
②転入超過の促進

転入者数が転出者数を上回る

③移住の促進

市外からの移住者を
年間20組以上受入れする

人口の将来推計



2060年 社人研推計人口 14,681人

- ①合計特殊出生率を上昇
- ②転入超過の促進
- ③移住の促進

2060年 将来目標人口 19,404人

人口減少の克服に向けた基本的視点

- (1) 仕事・住まいの確保、生活を応援しファミリー層やUIJターンを進める
- (2) 地元で暮らしたい若い世代の希望を実現させる取組を推進する
- (3) 地域の子育て支援の仕組みを充実させ、若い世代の結婚・子育てを支える
- (4) 地域の担い手を確保し、住み慣れた地域で暮らし続けるための時代にあった地域づくりを進める

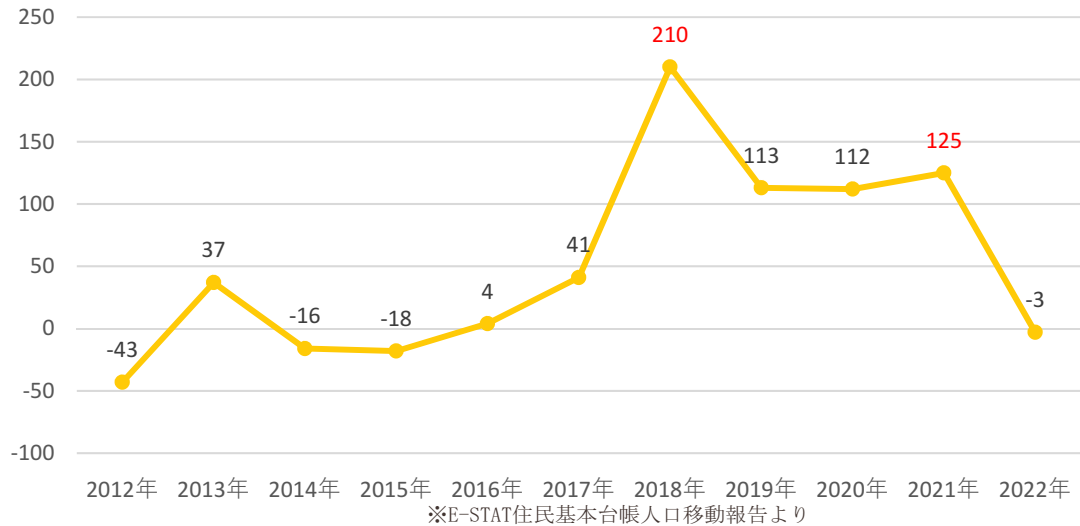
3 まち・ひと・しごと創生

人口減少の課題（人口流出と出生数の変化）

香美市と県外との転入・転出の推移

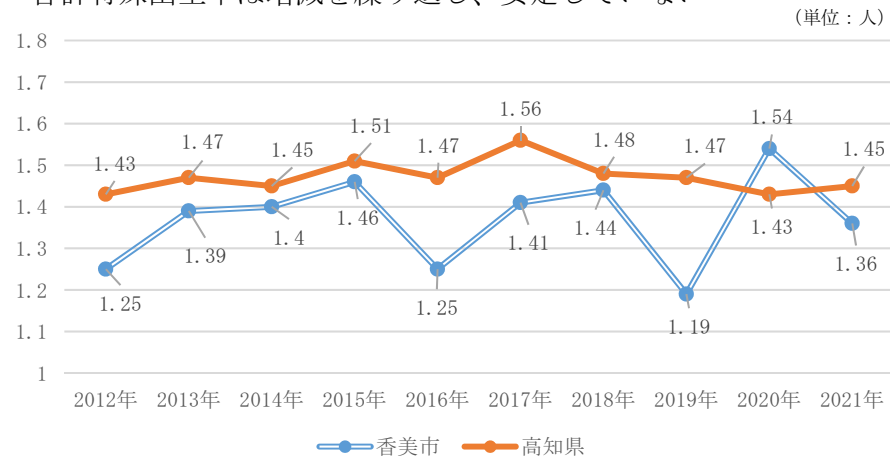
・2016年から転入超過が続いていたが、2022年に転出が転入を上回った

2016年	4人		
2017年	41人		
2018年	210人	(四国 1位)	高知県 1位)
2019年	113人		
2020年	112人		
2021年	125人	(四国 5位)	高知県 2位)
2022年	-3人		



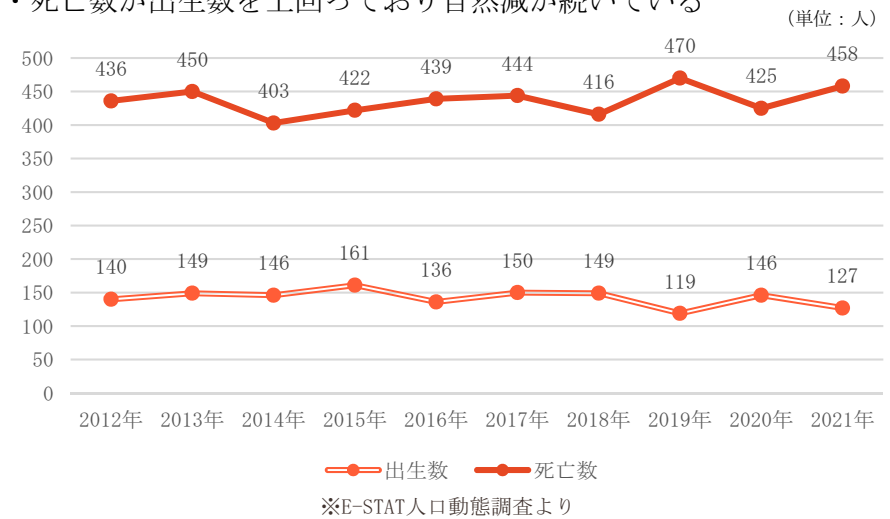
合計特殊出生率の推移

・合計特殊出生率は増減を繰り返し、安定していない



出生数・死亡数の推移

・死亡数が出生数を上回っており自然減が続いている



3 まち・ひと・しごと創生

第2期 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

目的

香美市人口ビジョンで示した目指すべき人口の将来展望を実現し、人口減少問題を克服するための具体的な戦略

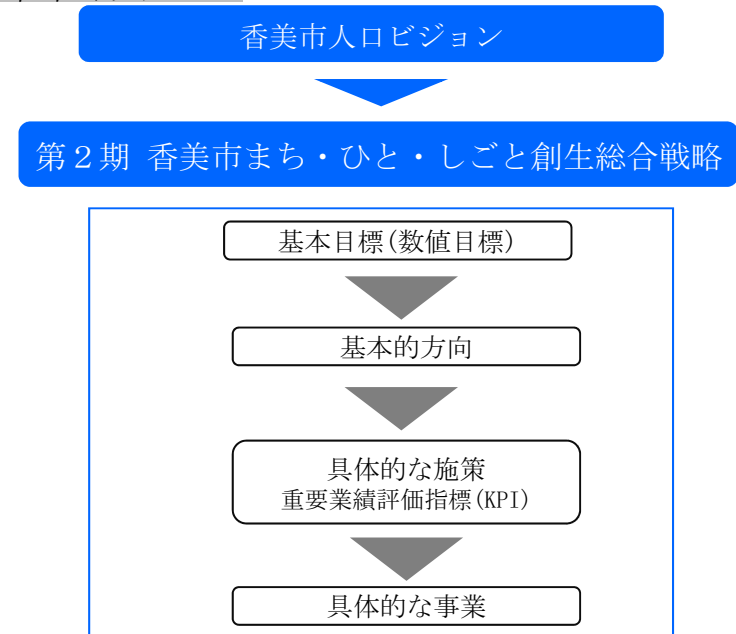
計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間

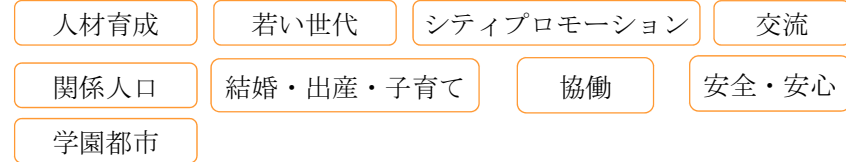
基本方針

- ・ 振興計画と連動した着実な施策の推進
- ・ 県や近隣市町村との連携
- ・ 進捗管理体制の確立とPDCAサイクルによる進捗管理

位置付け



第2期の主なキーワード



基本目標

- 基本目標1** 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する
- 基本目標2** 香美市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3** 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- 基本目標4** 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

取組体制とPDCAの整備

総合戦略は、市長をトップに副市長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生・移住定住推進本部」と班長級で構成する推進チーム(庁内組織)及び、外部有識者等で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において検討された内容が反映されています。

この総合戦略の推進にあたっては、上記の庁内組織及び外部有識者等の審議会において、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、取組状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行っています。

4 令和5年度当初予算

令和5年度 総額純計

当初予算 **275億3,991万円**

対前年比0.3%減 (前年度は276億2,502万円)

各会計重複額
20億3,062万円

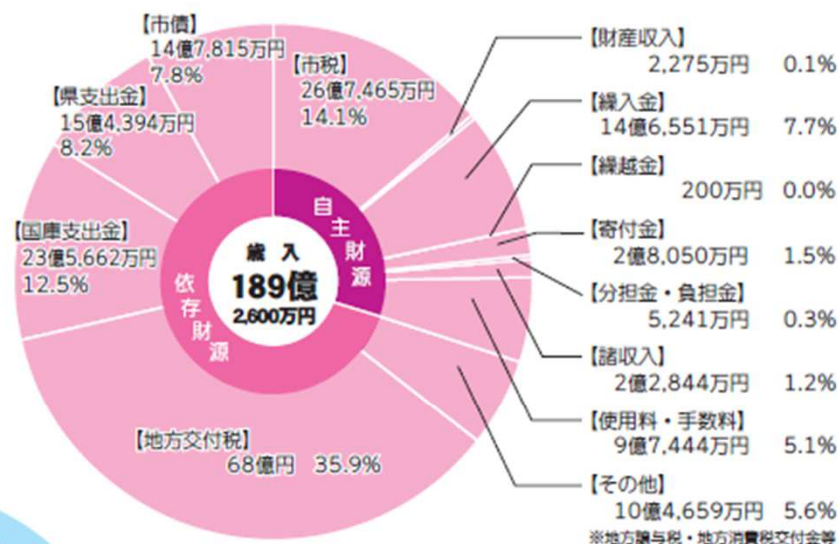
市の会計は、一般会計・特別会計・公営企業会計の3つの会計に分かれています。

一般会計	特別会計	公営企業会計
189億2,600万円	79億9,276万円	26億5,177万円

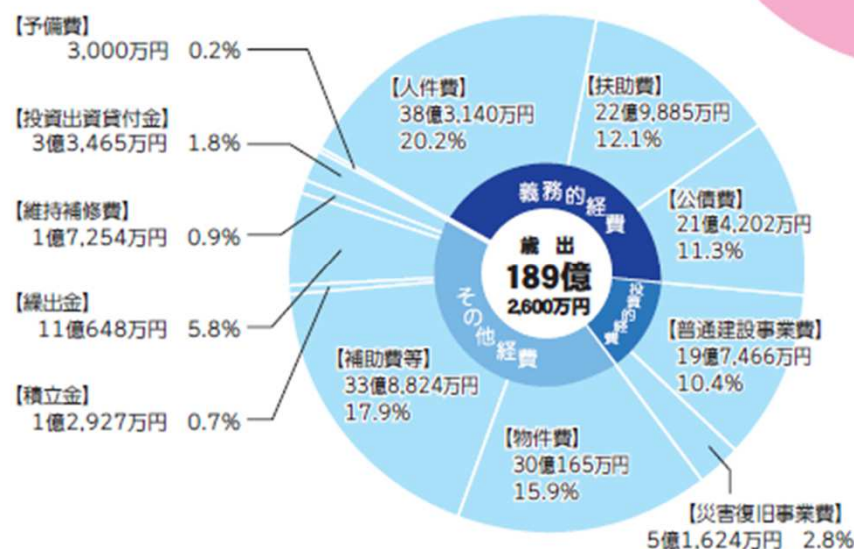
一般会計目的別歳出

議会費	1億4,109万円
民生費	66億5,615万円
農林水産業費	9億3,713万円
土木費	13億992万円
教育費	16億9,683万円
公債費	21億4,202万円
総務費	24億5,013万円
衛生費	18億9,721万円
商工費	2億484万円
消防費	7億7,596万円
災害復旧費	5億5,295万円
その他	1億6,177万円

歳入



歳出



① 自治会・市民団体向け

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

ア 地域活動

【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・伝承活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流促進につながる事業、地域の活性化につながる事業

【補助率】補助対象経費の80%以内

イ 集会所整備

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入

【補助率】新築…補助対象経費の80%以内
新築以外…補助対象経費の75%以内

ウ 生活基盤整備

(ア) 生活基盤整備 (請負)

【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事

【補助率】補助対象経費の75%以内

(イ) 生活基盤整備 (直営)

【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

(ウ) 生活基盤整備 (備品購入)

【対象】集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する備品購入費

【補助率】補助対象経費の100%以内

エ 給水施設整備

(ア) 給水施設整備 (請負)

【対象】給水施設・水源管理道の整備工事

【補助率】補助対象経費の90%以内

(イ) 給水施設整備 (直営)

【対象】給水施設・水源管理道の整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

オ 農業用施設整備

(ア) 農業用施設整備 (請負)

【対象】耕作道、農業用排水路等の整備に関する工事

【補助率】補助対象経費の70%以内

(イ) 農業用施設整備 (直営)

【対象】耕作道、農業用排水路等の整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

② 農業者団体向け

営農分野のソフト・ハード（小規模の施設整備）事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

新規種苗導入事業

新規種苗導入

【対象】ユズを育成するための苗木の新植

【補助率】補助対象経費の50%以内

【補助限度額】苗木1本あたり500円



6 移住・定住の促進

(1) 香美市移住定住促進計画第4期アクションプラン

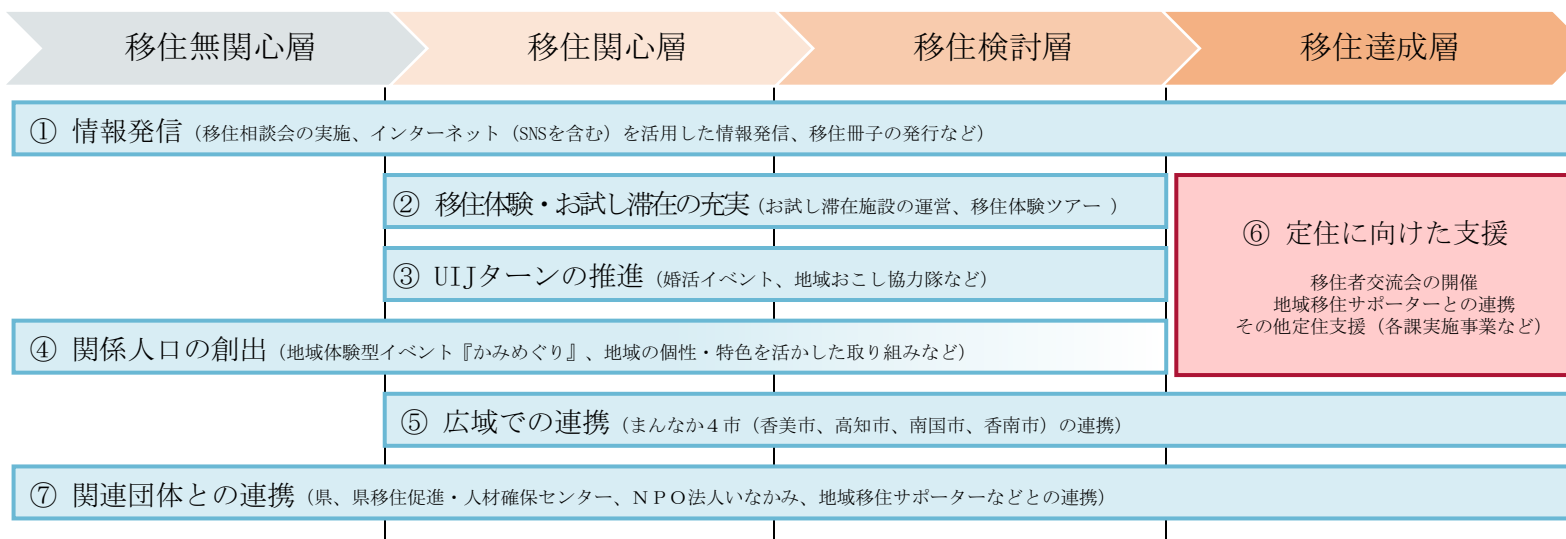
本市では、少子高齢化と市外転出等による人口減少に歯止めをかけるため、国・県そして移住希望者の動向を踏まえたうえで、独自の移住政策を企画し、効果的に発信することで移住を促進します。加えて、移住者に継続的在住支援を行うことで移住から定住を促すととともに、在住者の流出防止策をめざします。

目指す成果

- KPI ① 本市への転入超過数が50人/年以上となること。
- KPI ② 市外からの移住者を25組/年以上受け入れること
- KPI ③ 面談による移住相談数を120件/年以上受けること
- KPI ④ 空き家バンクへ物件を10件/年以上登録すること。



ターゲット・カテゴリーごとの施策

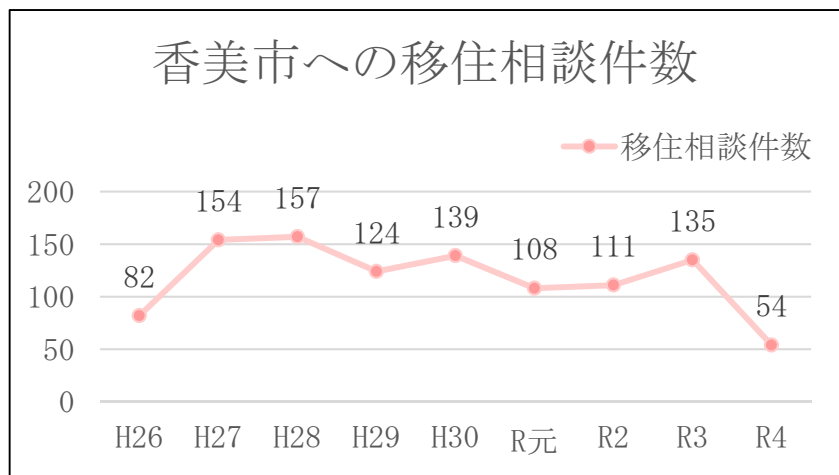
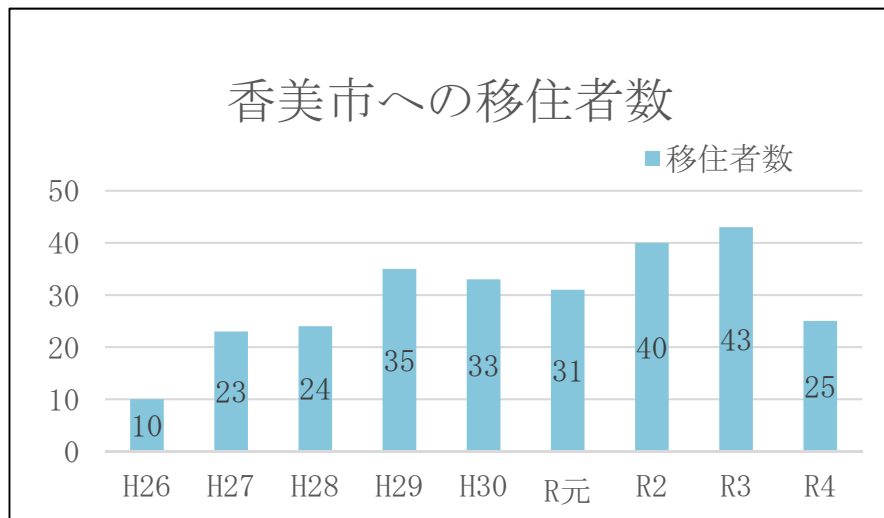


6 移住・定住の促進

(2) 移住組数等の推移と移住者の属性

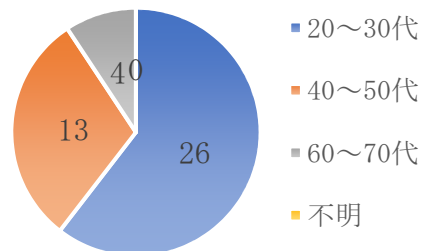
①移住相談件数と移住組数の推移（年度）

令和5年1月31日現在



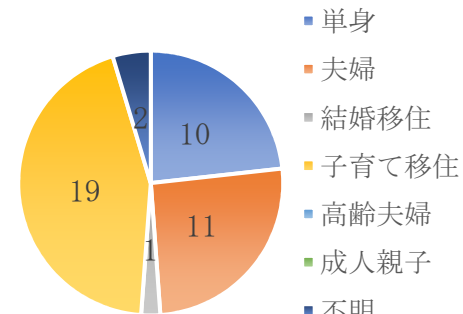
②香美市への移住者の属性（R3年度実績）

世帯主の年齢



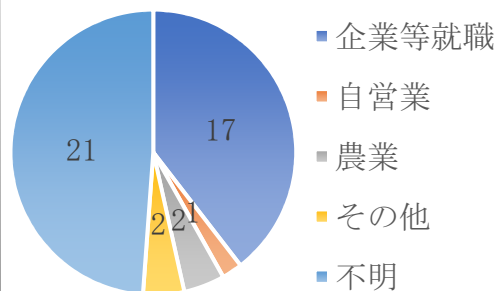
20代から30代の移住が最も多く、子育て層の多くは土佐山田へ移住。

家族構成



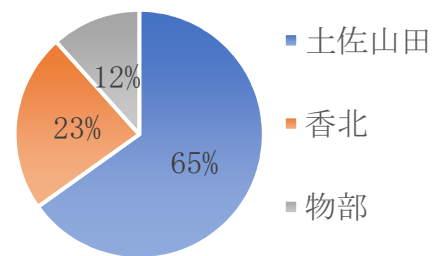
例年、単身での移住が最も多く、次点で子育て層の移住が多い。

世帯主の職種



企業等就職が約3割移住を機に起業するといった方も少数おられます。

移住先



ほとんどが土佐山田ではありますが、令和2年度は物部町への移住が6件ありました。

6 移住・定住の促進

(3) 移住・定住促進のための主な取組

令和5年1月31日現在

① 情報発信

移住希望者が移住を検討する際に必要とする情報の質と量を確保し、効果的な方法で情報発信を行う。

- ◆ 移住冊子『Kami Life』発行
- ◆ 移住動画の制作・配信
- ◆ SNS (Facebook・Instagram)
- ◆ 香美市移住ポータルサイトの活用
- ◆ 高知暮らしフェアへの参加
- ◆ 移住体験ツアーのオンライン開催

② お試し滞在施設の運営

移住希望者が事前に地域の暮らしを知り、住民との交流を深めることを目的に設置。

□ 吉野住宅／単身者向け

長期／中山間地域／4室

利用期間 1カ月以上6カ月以下（1カ月単位）
利用料等 月額15,000円＋共益費
生活家電・家具つき。

R4稼働率：54.5%



□ セトル成矢住宅／ファミリー向け

長期／中山間地域／3室

利用期間 1カ月以上6カ月以下（1カ月単位）
利用料等 月額15,000円
生活家電・家具つき。



③ 移住体験ツアー

先輩移住者の暮らしやDIYをオンラインで巡るツアー。
令和4年度は物部町の空き家を紹介し、田舎の魅力を発信するツアーを開催。

R3参加者：14組

④ かみめぐり

地域体験型イベント『かみめぐり』を令和4年度に開催しました。
本イベントでは地域資源を掘り起こし、プログラムを通してまちづくり・人づくりにつなげるもので、関係人口を増やすことを目的に開催。

R3実績 かみめぐり 参加者289名

□ 23プログラムを企画

23種類の体験プログラムを企画。天候の影響により、1プログラムが中止となりましたが、22プログラムは予定通り開催できました。

□ 関係人口の創出

他市町村に住みながら、本市に興味を持ち、地域に関わっていただく人口を増やすために高知県内全体に対して募集を行いました。結果、全体の6割は市外からの参加となりました。

⑤ 移住者のフォローアップ

□ 移住者交流会

移住後の不安・心配事の解消や、本市への愛着を感じてもらうことを目的に、移住者をつなげるイベントを開催。

□ 地域移住サポーター

移住希望者や移住者からの相談に対するアドバイスや地域の情報提供等を行う（市が推薦・県が委嘱）。

⑥ 高知まんなか移住推進事業

県中央部に位置し、高速道路や主要幹線道路、鉄道、空港など交通網の結節点にあたる香美市・高知市・南国市・香南市が連携し、魅力を発信（相談会・交流会・ツアー等）。



R3実績：交流会2回

7 集落活動センターの支援

地域ぐるみで集落を支え合う

香美市版集落活動センター

Q

集落活動センターとは？

人口減少や少子高齢化が進行する中山間地域などにおいて、旧小学校や旧保育園等を拠点に、地域住民が主体となって、地域の課題やニーズに対応する様々な地域活動を、継続的に地域ぐるみで取り組む仕組みです。



Q

地域活動って？

集落を維持するために必要となる住民同士の「支えあい活動」と集落の運営を支える「経済的活動」を一体的に取り組むことが重要です。

支えあい活動

草刈り、清掃、見守り、防災、健康づくり、祭りなど

+

経済的活動

農産物の栽培・加工・販売、カフェ、事業の受託など



(1) 香美市の開設状況

	美良布地区	平山地区	物部地区（準備中）
1 センター名称	集落活動センター 美良布	集落活動センター ひらやま	（仮称）物部地区 集落活動センター
2 地区	上町、住宅、泉町、本町 新田、本田	平山、東川、曾我部川、 大法寺北	物部町全域
3 開設時期（総会）	H29年3月	H30年4月	（検討中）
4 人口（R5. 1. 1時点）	1, 124人	244人	1, 509人
5 世帯	549世帯	135世帯	924世帯
6 高齢者比率 （36%以上）	43. 1%	52. 0%	62. 1%
7 活動拠点	美良布地区 集落活動センター	新改北部 構造改善センター	（検討中）
8 主な活動内容	マルシェ開催、地域特産品 の製造、お茶摘みツアー	集落活動・地域行事の支援、 地域特産品の開発・卸	（検討中）

(2) 集落活動センターへの支援

中山間地域には、経済的に不安を感じたり担い手がないという課題があります。地域住民が「支えあい活動」や「経済的な活動」を継続的に実施していくために、香美市では集落活動センター設立に対して、「経済的支援」と「人的支援」の両面から支援を行います。

サポート

01 経済的支援

補助金制度

集落活動センターの初期投資に係る整備費や活動費について県補助金を活用し、集落活動センターの運営団体に補助します。

整備事業 初期投資に係るハード又はソフト事業

継続・発展支援事業（R3年度より）
＜チャレンジ枠＞
センターの継続・発展に向けた取組に必要なソフト事業

＜本格実施枠＞
センターの継続・発展に向けた取組に必要なハード事業及びソフト事業

サポート

02 人的支援

地域づくり支援員

集落活動の実情に応じて、地域づくり支援員を派遣して、地域住民の皆さんとともに活動・検討します。

地域づくり
支援員

地方自治体からの委嘱を受けた地域づくり支援員が、市職員と連携しながら、集落の目配り役として活動していく。

7 集落活動センターの支援

集落活動センター美良布 活動拠点の整備

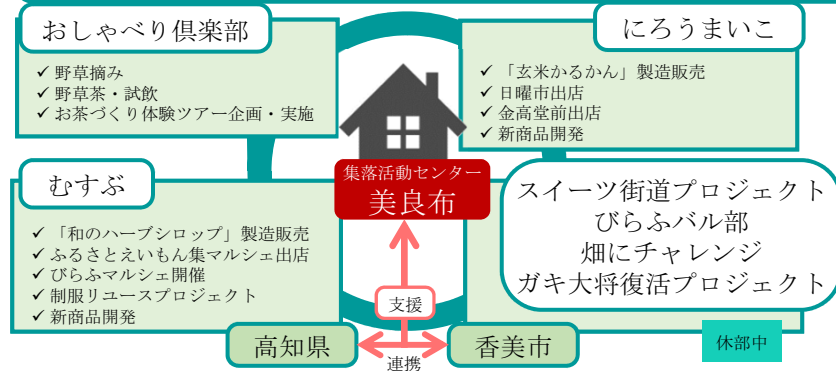


これまでの経緯

H28年5月	センター立ち上げに向けて協議開始
H28年10月	推進協議会設立総会（センター立ち上げ）
H29年3月	開所式
H29～H30年	東棟（交流スペース、レストラン）西棟（美良布直販所）の整備
H30年7月	施設完成 オープニングセレモニー
H30～R1年	駐車場の整備

香美市香北町美良布地域に位置する上町、住宅、泉町、本町、新田、本田の6地区が、集落活動の維持・発展や福祉・生活支援の充実、地域経済の循環を目指し、住民主体による持続可能な集落づくりを図ることを目的として活動しています。

活動イメージ



集落活動センター美良布 活動スケジュール（予定）

	令和4年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3
おしゃべり倶楽部	野草摘み	体験ツアー企画、野草茶試飲会		
むすぶ	マルシェ開催 制服リユース		マルシェ開催 制服リユース	マルシェ開催 制服リユース
	「和のハーブシロップ」製造販売			
にろうまいこ	市外出店	市外出店	市外出店	市外出店
	「玄米かるかん」の製造販売			

※現時点の予定であり、今後変更の可能性があります。

集落活動センターひらやま 活動拠点の整備

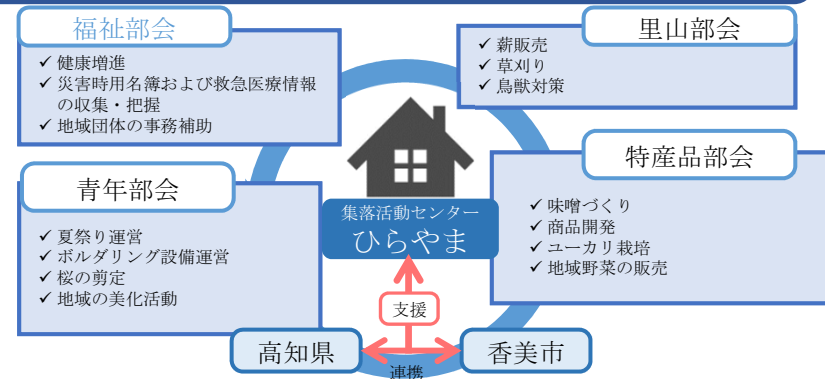


これまでの経緯

H30年1月	センター立ち上げに向けて協議開始
H30年4月	推進協議会設立総会（センター立ち上げ）
H30年4月	開所式
R1～R2年	新改北部構造改善センターサンルーム増築
R2～R3年	別館（倉庫、ボルダリング、加工場）の建設

香美市土佐山田町平山地区に位置する平山、東川、曾我部川、大法寺北の4地区が、集落活動の維持・発展や福祉・生活支援の充実、地域経済の循環を目指し、住民主体による持続可能な集落づくりを図ることを目的として活動しています。

活動イメージ



集落活動センターひらやま 活動スケジュール（予定）

	令和4年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3
福祉部会	健康増進、情報収集、地域団体事務補助			
青年部会		夏祭り運営	桜の選定	
	ボルダリング設備運営			
里山部会	草刈り			
	鳥獣対策、薪販売			
特産品部会	味噌・こんにゃくづくり			
	商品開発、地域野菜販売			

※現時点の予定であり、今後変更の可能性があります。

8 観光振興

龍河洞エリア活性化推進事業

観光施設等緊急整備事業費補助金

- ・新型コロナウイルス対策を講じ、来場者が安心して屋外観光施設を楽しめるように施設の磨き上げを実施する。
- ・インバウンドに対応し、感染症対策や龍河洞及び周辺地域の観光情報を発信する機能及び感染症対策を講じたトイレ機能を備えた休憩所を整備し、Wi-Fi整備を行う。
- ・こうした整備への補助金交付により、観光客の利便性及び安全性を向上させ、龍河洞のみならず周辺地域への周遊も促していく。

事業実施主体	公益財団法人 龍河洞保存会
整備場所	香美市土佐山田町逆川1395番2
敷地面積	約275㎡
施設延床面積	約119.73㎡
補助上限額	120,000千円

香美市の観光情報発信

休憩所では、龍河洞エリアの情報のほか、香美市の観光情報のコーナーが設置され、香美市の観光資源PV放映や、観光パンフレットの設置により周遊効果が期待される。



香美市観光動画



感染症対策を講じたトイレ

休憩所には、龍河洞エリアになかった多目的トイレや非接触化されたトイレを整備する。

インバウンド対応

休憩所は外国人観光客を意識し、英語表記やピクトグラムによる説明表示を取り入れる予定。また、この休憩所内外には無料公衆無線LANの環境整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。

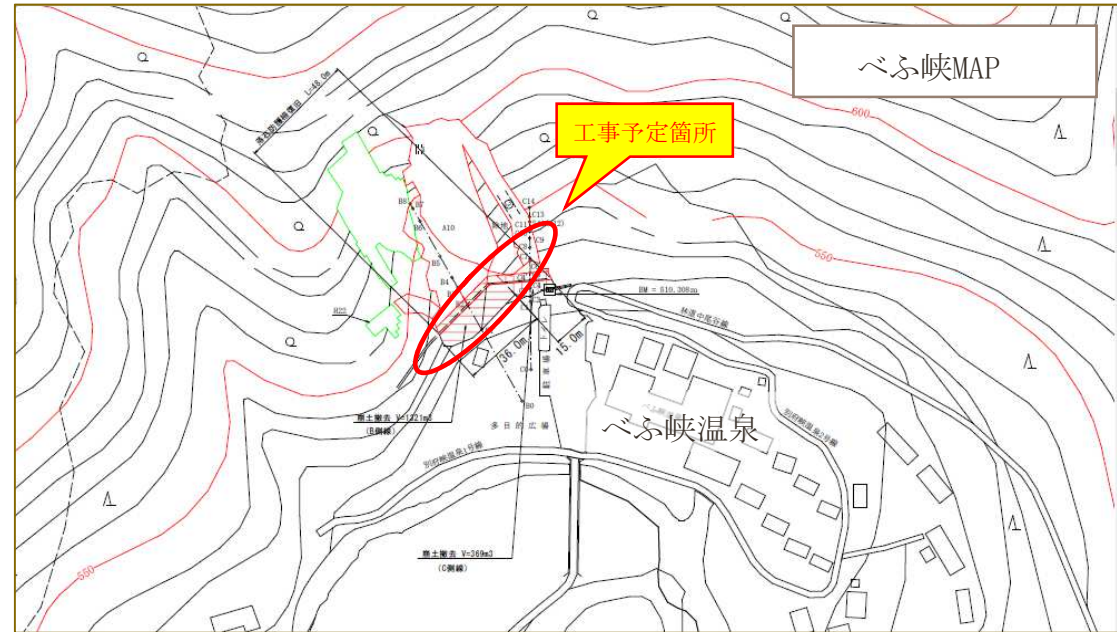


8 観光振興

べふ峡温泉林間広場落石防護柵設置工事

・集客力のあるべふ峡温泉に隣接する林間広場の壊れた旧落石防護柵のポケットに堆積している土砂を撤去する。また、壊れている落石防護柵を復旧し、再被災の予防、また被災拡大の防止を図る。

事業実施主体	市
整備場所	香美市物部町別府
事業着手年度	令和4年度
工事費	29,000千円（予算額）
崩土撤去	V=1,400m ³
落石防護施設撤去	L=48m
落石防護柵新設	L=48m



現状



旧落石防護柵が土砂で埋没しており、上からの土砂を防護することができない状態で、危険である。土砂を取り除く必要がある。

旧落石防護柵が土砂で破損している。上からの土砂を防護することができない状態で、危険である。壊れた防護柵を撤去し、新設する必要がある。



9 商工振興

香美市商店街等振興計画推進事業費補助金

■事業内容

香美市中心商店街活性化協議会で策定された「香美市商店街等振興計画」の実行を支援することによって、地産地消・外商の促進を図るとともに、商店街等の空き店舗を活用した新規創業希望者等の育成及び出店を支援することにより商店街等のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保と地域商業の活性化につなげることを図るもの

【補助対象事業等】

- (1) 商店街等で実施する商業の活性化に資するイベント事業
- (2) チャレンジショップ事業
ふらっと中町で実施するチャレンジショップの出店、運営支援等

■令和5年度事業費 5,600千円

○補助金上限5,600千円(補助率10/10)

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

■事業内容

伝統的工芸品等産業を後世に伝えていくため、伝統的工芸品等産業の後継者の確保及び育成を目的として伝統的工芸品等の指定を受けた団体が実施する経費の一部を補助するもの。

【補助対象事業等】

- 短期研修事業
- 研修環境整備事業
- 新規従事者受入事業

■令和5年度事業費 15,120千円

シェアオフィス整備事業

■事業内容

IT企業等の受け入れ体制を強化するとともに、交流イベントや起業支援等を実施できる拠点を整備し、企業誘致を促進するもの。

令和5年度当初予算には、建設候補地の用地測量等にかかる経費を計上。

■令和5年度事業費 7,185千円

- 不動産鑑定手数料 299千円
- 用地測量業務委託 6,886千円

■スケジュール等

- 令和5年度 用地測量・取得
設計施工プロポーザル実施
- 令和6年度 施設建設
- 令和7年度 運営開始

香美市サテライトオフィス等設置促進事業費補助金

■事業内容

産業の発展及び安定的な雇用を創出するため、IT・コンテンツ企業等の誘致を推進するもの。

【補助対象経費】

- (1) 市内での新規雇用に関する奨励金
- (2) 建物の賃借に要する経費
- (3) 既存施設の改装等に要する経費
- (4) 事業の用に供する通信に要する経費
- (5) 人材の募集に要する経費

■令和5年度事業費 7,450千円

10 農業振興

●農業の担い手・後継者の確保と育成

・園芸用ハウス整備事業

JAや農業者が主体となって整備する園芸用ハウスの新規建設や中古ハウスの有効活用を支援し、施設園芸農業の振興を図ります。

28,095千円

・環境制御技術高度化事業

作物にとってより適正なハウス内環境を整えるために必要な環境制御技術(炭酸ガス発生機、環境測定器等)の導入支援を行い、作物の収量増加に伴う農業所得の向上を図ります。

5,666千円

・燃料タンク対策事業

南海トラフ地震発生時の加温用燃料タンクの倒壊等による燃料流出被害を未然に防止するため、燃料タンクの削減や流出防止機能付きタンクに置き換える取り組みに対して支援を行い、二次災害のリスクの軽減を図ります。

11,494千円

・新規就農研修支援(担い手支援)事業

新規就農を希望する研修生や研修生受入農家に対し、補助金を交付することにより、研修中の経済的な負担の軽減を図ります。

4,300千円

・新規就農者サポートハウス応援事業

離農・縮小する園芸用ハウスの所有者が、新規就農者へハウス付き農地を貸す場合に、所有者に対して奨励金を給付し、新規就農者が施設園芸に取り組みやすくなるよう支援を図ります。

1,000千円

●農業基盤等の充実

・地域活性化総合補助金(農業用施設整備事業)

自治会が行う耕作道・農業用用水路等の整備を支援し、農業をはじめとする集落機能の維持・再構築を図ります。

1,750千円

●有害鳥獣被害対策

・有害鳥獣捕獲報償金

農林作物に被害を及ぼしている有害鳥獣(シカ・イノシシ・サル等)を捕獲し、被害防止・個体数の減少を図ります。

40,460千円

・有害鳥獣被害対策事業

狩猟免許取得補助、有害鳥獣侵入防護柵設置等への支援を行います。

6,011千円



1 1 林業振興

令和5年度 森林環境税活用事業一覧表（譲与税交付予定額138,031千円）

予算総額：133,121千円

使途区分	細工分	事業名	単位：千円	事業内容
森林整備の 推進	森林の集積 ・集約化	1. 森林GIS保守管理委託業務	1,465	
		①森林管理GIS保守管理委託業務 継		森林情報の管理（意向調査結果等）用GISの運用保守等
		②森林資源情報管理GIS保守管理委託業務 継		森林資源情報の管理及び活用（航空レーザ測量成果の活用）
	凡 例 令和5年度 新規事業	2. 森林経営管理制度事業	24,412	
		①森林施業地集積委託業務 継		意向調査後の説明会、境界確認、測量及び図面作成
		②復元測量計画作成等委託業務 継		地籍調査実施済み地区の境界確認計画作成
		③森林境界確認測量委託業務 【R5休止】		境界確認測量 R5は実施無し
		④森林整備普及啓発事業費補助金 継		森林の調査及び森林所有者への普及啓発に対する支援
		⑤会計年度任用職員給与等 継		森林所有者の探索、意向調査の発送、その他環境税事業補助
		⑥森林経営管理制度事業事務費 継		印刷製本費、通信費、旅費、消耗品費等
	委員会活動費	3. 香美市未来の森づくり委員会等	継 603	報償、旅費、消耗品等
	ICT活用推進	4. 林業ICT活用推進事業費補助金	新 3,743	林業事業者のICT活用支援
	森林整備支援	5. 緊急間伐総合支援事業	新 10,986	県造林補助等の対象とならない森林の整備支援 R5から市単独事業として譲与税を活用して実施
		6. 森林整備事業	新 55,088	県造林補助等への市単独嵩上げ補助 R5から全メニューを譲与税活用に変更
7. 公道周辺直接整備事業		継 284	公道周辺森林の間伐等実施	
8. ナラ枯れ対策事業		新 940	カシノナガキクイムシ被害木の除去等実施	
人材育成	安全確保	9. 地域IoT実装推進事業	継 1,373	安否確認システムの実装検証 R5.11で終了
	担い手確保	10. 林業担い手対策支援事業	継 31,290	担い手確保のための指導者、新規就業者支援
木材利用 ・普及PR	木質化	11. 備品等木質化事業	継 583	市産材活用事務機導入
	普及啓発	12. かみんぐBABY木のギフト	継 1,860	新生児への木製遊具（市産材利用）の導入
		13. かみんぐkids木の学校	継 494	市内小学生を対象とした木育イベント
基金積立		14. 森林環境譲与税基金	継 [4,997]	木材利用、林道維持修繕等のための基金積立

1 1 林業振興

令和5年度 森林環境税活用事業一覧表（その2）

【森林整備の推進】

【森林GISの活用】

意向調査の準備/林地台帳の整備

1. 森林GIS保守管理委託業務

【有識者との協働】

香美市の森林の課題解決を議論

3. 香美市未来の森づくり委員会（第2期）

【ICT活用推進】

4. 林業ICT活用推進事業費補助金

【意向調査】

森林所有者の探索/調査の発送/回答結果の整理

- 2-④森林整備普及啓発事業費補助金
- 2-⑤会計年度任用職員給与等
- 2-⑥森林経営管理制度事業事務費

【森林の集積・集約化】

所有者一覧表の作成/測量の同意取得/境界の確認/ブランチ設置/測量/電子図化

[地籍測量未実施]

- 2-①森林施業地集積委託業務
- [地籍測量実施済]
 - 2-②復元測量計画作成等委託業務
 - 2-③森林境界確認測量委託業務

【森林整備の支援など】

再造林・間伐・作業道開設等の支援、公道周辺林の直接整備、病虫害対策

5. 緊急間伐総合支援事業
6. 森林整備事業
7. 公道周辺森林整備
8. ナラ枯れ対策事業

森林施業地集積委託業務（境界の確認・測量）



森林境界確認測量委託業務（復元測量）



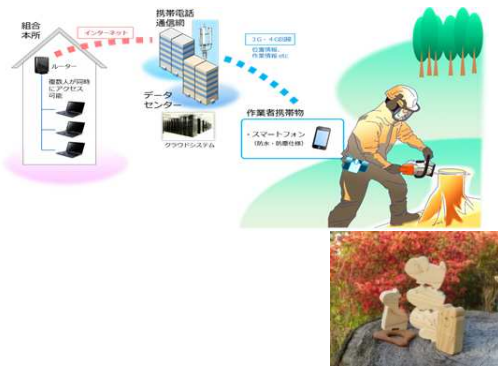
【人材育成の支援】

新規就労者雇用/就労者の安全確保

9. 地域IoT実装推進事業
10. 林業担い手対策支援事業

【基金積立】

14. 森林環境譲与税基金



【木材利用・木育の推進】

香美市産材の活用、木育事業

11. 備品等木質化事業（事務机）
12. かみんぐBABY木のギフト
13. かみんぐkid's木の学校

その他：市産材普及PR事業【基金活用】



1 1 林業振興

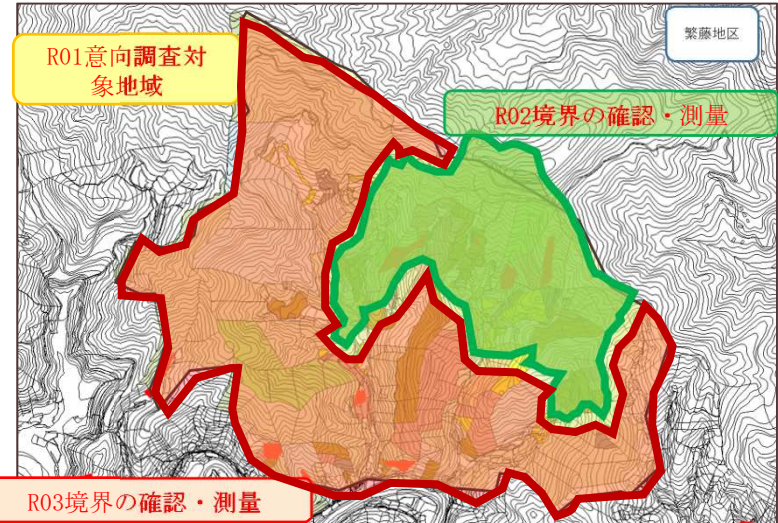
令和5年度 2-①経営管理集積計画等作成委託業務（業務名：森林施業地集積委託業務）

業務の目的

森林経営管理制度による意向調査結果に基づき、対象区域内の森林において経営管理が行われるように、森林所有者を対象として説明会の開催、境界確認、境界測量及び図面の作成等により、施業地の集約を図る。

業務の概要

- 一 調査準備（計画、地元説明会、調査素図作成）
- 二 現地調査（現地調査の通知、現地調査、点検整理）
- 三 現地測量（基準点の設置、計画、一筆地測量、データ整理）
- 四 成果図作成（原図作成、森林境界測量図一覧図作成、境界点番号図、境界点成果簿）
- 五 地積測定（準備、計算、整理）
- 六 打ち合わせ協議



※R2, 3年度は新型コロナウイルスの関係で地元説明会は開催できていない。

委託先の森林組合から測量の同意取得時に資料を郵送して質問のあった森林所有者に説明している。

資料1：森林境界の確認と測量について

資料1

令和2年度森林施業地集積委託業務
「森林境界の確認と測量について」

香美森林組合

山の境界が分らないと...

- 作業道の開設や間伐などの森林整備ができません

山の境界が決まると...

- 森林整備を円滑に進めることができます

本事業の位置付け

- 境界の確定なくして、森林整備を進めることは困難です
- 境界を決める「地籍調査」は、いつ実施されるか分かりません
- 境界を知る方が完結なうちに、早急に境界を確定する必要があります
- 簡易な手続きと測量により、実際の管理者が立ち会い(または委任)のもと境界を確定します

境界杭の打ち方②

- プラスチック杭を打ちます
- 杭ごとにアルミ製の番号札を付けます

現地立会について

- 原則では、双方の所有者様に現地立ち会っていただき、境界杭を打ちます
- 現地立会の日程については、後日送付いたします
- ただし、現地立会に来られない場合は、お知り合いの方や、当組合に委任していただくことも可能です。(委任状を書いていただきます)

資料2：境界確定後の事業の進め方について

資料2

境界確定後の事業の進め方について

香美森林組合

今後の事業予定

令和2年度	境界の確定
令和3年度	①集約の実施
令和4年度以降	②作業道の開設 ③間伐の実施

現地見学会

- 明確化後の現地や、集約化実施済みのモデル森林を見学し、やり取りを行います

①集約の実施

従来の林業

- 作業道の多い、高コストな林業で効率性が低い
- 作業の効率化により、林業の競争力が高まる
- 作業の効率化により、林業の競争力が高まる
- 林業の効率化による林業の発展

②作業道の開設

- 道路の所有者にまたがる効率的な作業道を開設
- 具体的なルート選定は森林調査実施後に検討

③間伐の実施(保育間伐と撤出間伐)

- 高性能林業機械を使用して高効率・低コスト間伐
- 所有者への利益還元
- ラジカヤによる撤出間伐
- スイングセーダによる撤出間伐

1 1 林業振興

令和5年度 3. 香美市未来の森づくり委員会（第2期）

令和元年度から3年度まで、香美市の森林を次世代へ引き継ぐために、森林の適正な管理と地域の特性に応じた林業および関連産業の振興を図るため「香美市未来の森づくり委員会」を設置し、森林環境譲与税の使途検討や森づくり構想の策定を実施しました。第2期（令和4年度～6年度）では地域の課題を広く集め、専門家の知見を活用して課題解決を目指します。

第2期のイメージ

- ・市民から森づくりに関する意見等を募集
- ・市が事業化したい課題を自ら提案

市民からの意見募集は、ホームページのWEBフォームの活用や広報誌を通じた意見の募集を想定。

事務局（農林課）で整理

有益な意見や要望等を事務局で整理する。

- 【未来の森づくり委員会】
- ・内容を精査し事業化の検討をする。
 - ・議題に応じた委員を招集する。（随時開催）

委員の持つ専門的な知見を活用して市での事業化を検討、協議する。

農林課に検討結果をフィードバック。農林課で予算要望、事業化を目指す。

1 1 林業振興

令和5年度 1 3. かみんぐkid' s木の学校

【事業の目的】

林業にまつわる「お仕事」が身近にある香美市の子どもたち。しかしながら、学校でのカリキュラムなどを除くと「身近に感じられる機会」はとても少ないのが現状。

市の総面積の88%を占める森林資源に恵まれた山の魅力や、森林管理署、森林組合・ストックヤード、製材工場、大工・工務店、建築士など森林や林業に携わるそれぞれの「お仕事」が連携して成り立っていることを体験しながら学び、自分たちの将来に「木のある暮らし」を具体的にイメージしてもらうこと、できれば将来の職業の選択肢の一つにしてもらうことを目指す取り組みが「かみんぐkid' s木の学校」です。



製材工場



森林官



林業



建築士



大工・工務店



木材市場

1 1 林業振興

5. 6 森林整備支援（森林環境譲与税活用）

事業名	事業区分	補助対象等	補助額
緊急間伐総合支援事業	保育間伐	県造林事業の対象とならない森林	90,000円/ha
	搬出間伐		(間伐率30%) 213,000円/ha (間伐率20%) 142,000円/ha
	作業道開設		(路面整備) 作業道1.5 100円/m ~ 作業道3.0 200円/m (開設) 作業道1.5 1,200円/m ~ 作業道3.0 3,000円/m 丸太積み工700円/m、洗い越し工6,000円/箇所、作業ポイント55,000円/箇所
森林整備事業	間伐実施事業	県造林事業等で採択された森林	搬出間伐 1,000円/m ³ 保育間伐・除伐 補助対象事業費から県補助額を差引いた額
	作業道整備事業		(森の工場) 補助対象事業費×90%- (県補助額を差引いた額) ⚠ (森の工場外) は85%
	人工造林実施事業		補助対象事業費から県補助額を差引いた額
	下刈り		補助対象事業費から県補助額を差引いた額
	その他 (公道等周辺の施業時安全確保)		県造林業等で採択されたもので、市が認める部分

1 1 林業振興

1 0. 林業担い手対策支援事業

事業の目的

適正な森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能を維持増進させるとともに、市の主要産業である地域林業の活性化を図るため、森林の整備を担う林業事業者が実施する新規就業者の雇用及び就業後の定着につながる事業及び、新規就業者の指導者確保に係る事業に対し、森林環境譲与税を活用し予算の範囲内で補助金を交付する。

新規就業者：月給制等雇用、採用後5年以内、60歳未満
指導者数：指導する作業班の人数により制限(1～3名)

事業区分名	補助対象経費	補助対象事業費上限額
1 新規就業者支援事業	新規就業者の人件費のうち、当該年度の事業実施期間の賃金	予算の範囲。就業者1人当たり月額9万円。就業者に対して支給した賃金の額を上回らない。その他の助成金を差し引いた金額。
2 指導者支援事業	指導者の人件費のうち、当該年度の事業実施期間の賃金	予算の範囲。1指導者につき月額5千円以内。支払った日額の賃金を上回らない。その他の助成金を差し引いた金額。

○林業担い手対策支援事業（林業後継者育成支援事業）実績

単位：人、円

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	計
香美森林組合		7	7	9	7	8	12	13	
物部森林組合		4	4	3	3	6	12	14	
計	17	11	11	12	10	14	24	27	126
事業費計	24,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,382,000	12,818,790	19,872,000	23,490,000	114,672,790
財源内訳	国費	市単	市単	市単	市単	環境譲与税	環境譲与税	環境譲与税	
当年度採用者（香美）		0	0	1	1	1	4	1	
当年度採用者（物部）		1	1	0	2	2	6	3	

※H27～H31：林業後継者育成支援事業

R2～：林業担い手対策支援事業（森林環境譲与税活用事業）

R4年度は実績見込み

○今後の方針

市内民有林の森林整備の担い手確保のため、継続して本事業を実施し、市内林業事業者を支援していく方針。

1 1 林業振興

木材住宅支援事業（香美ingWOOD）H27～

・事業の目的

香美市産木材を使用して木造住宅を建築しようとする者に対し、補助金を交付することにより、香美市の持続的な森林整備を進めるとともに、林業・製材業・建築業等、市内木材関連産業の活性化及び香美市への定住を促すことを目的とする。

・事業概要

高知県木の住まいづくり補助金で採択されたものに市が嵩上げ補助をする。補助対象者は香美市民個人となる。条件により補助上限が変わる。

区分（施工業者等）	使用する香美市産木材					
	香美市内で製材されたもの		香美市外で製材されたもの		市内で製材された木材が全体の50%以上を占める場合 （小数点以下切捨）	市内で製材された木材が全体の50%未満の場合 （小数点以下切捨）
	1立方メートルあたりの単価	上限額	1立方メートルあたりの単価	上限額		
(1) 香美市内に本社・本店が存在する大工・工務店等	100,000	2,000,000	75,000	1,500,000	2,000,000	1,500,000
(2) 香美市内に職員が常駐する支店・営業所が存在する大工・工務店等	100,000	1,500,000	75,000	1,000,000	1,500,000	1,000,000
(3) 香美市外の大工・工務店等	100,000	1,000,000	75,000	500,000	1,000,000	500,000

・令和5年度予算額

2500万円

・H27～R3の実績

年度	交付実績件数	実績の内訳（件数）			
		市内製材 市内工務店	市外製材 市内工務店	市内製材 市外工務店	市外製材 市外工務店
H27	8	2	1	1	4
H28	18	2	4	6	6
H29	24	8	4	4	8
H30	21	7	1	6	7
R1	29	6	2	7	14
R2	16	2	3	3	8
R3	16	2	1	2	11
計	132	29	16	29	58

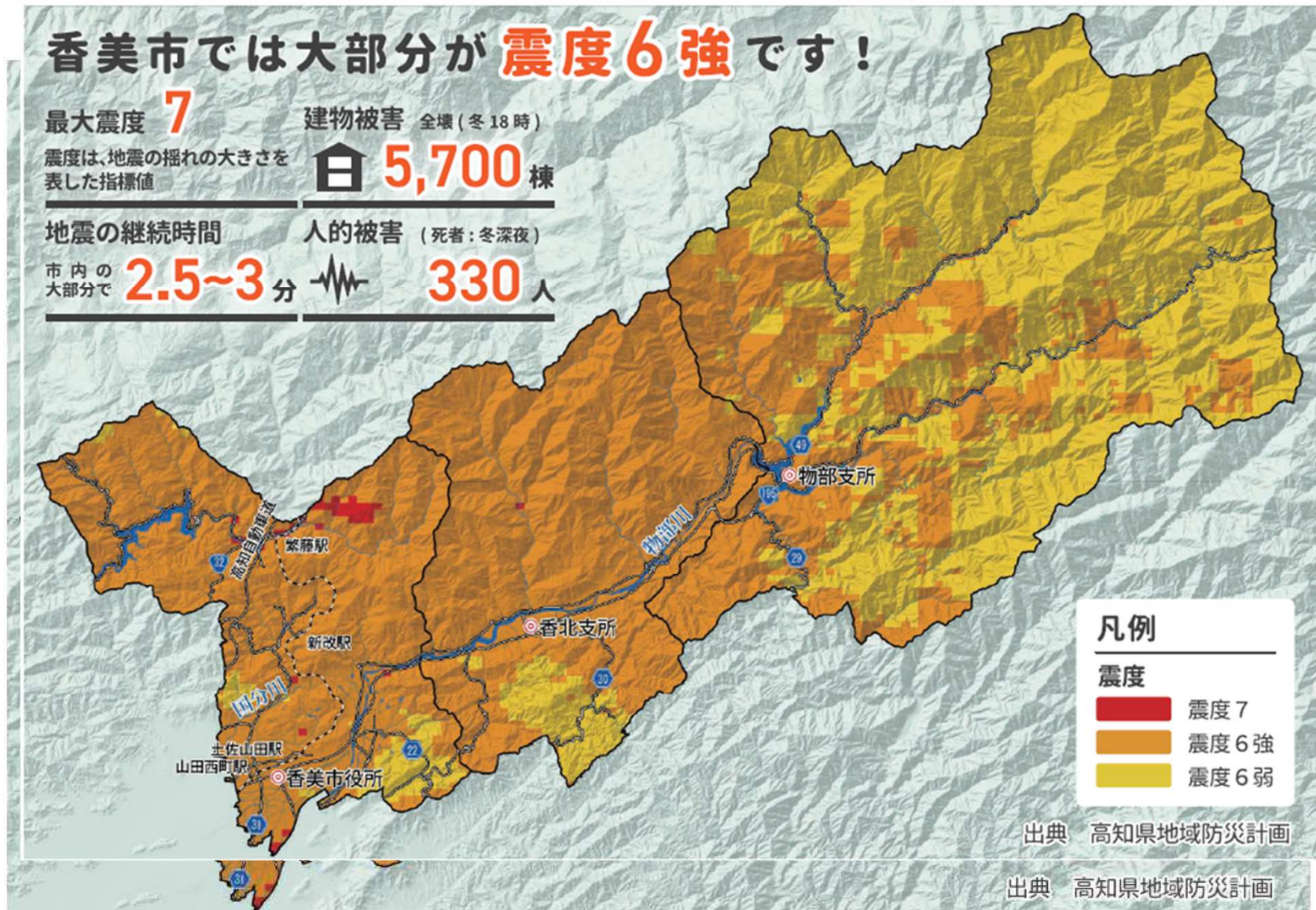
・財源

社会資本整備総合交付金（国庫補助） 45%

一般財源（森林環境譲与税は活用できない） 55%

1 2 防災・減災対策

南海トラフ巨大地震による震度分布予測（香美市）



1 2 防災・減災対策

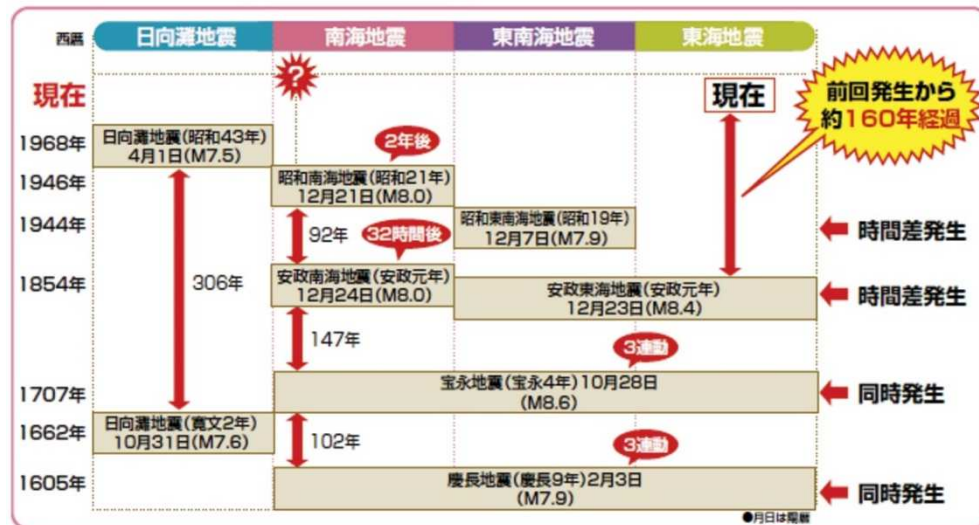
南海トラフ地震

南海トラフ地震
想定震源域(内閣府)



過去の南海地震は、これまでおおむね100年から150年ごとに発生しており、東南海地震や東海地震と同時、または数十時間から数年の時間差で発生したことが知られています。

南海トラフ地震は、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震をいい、この中には南海地震や東南海地震、東海地震などが含まれます。それぞれの地震が単独で発生する場合もあれば、複数の地震が同時または時間差で発生する場合があります。



出典：高知県庁ホームページ「南海地震？ 南海トラフ地震？」
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/sonae-portal/earthquake/nankai.html>)

長期評価による地震発生確率値の更新
(令和5年1月13日公表)

長期評価による地震発生確率値は、地震調査委員会により公表されています。
最新の長期評価による地震発生確率値は、令和5年1月1日を基準日として算定したもので、南海トラフ地震は、次表のとおり更新されました。

南海トラフ	2022年1月1日時点の評価	2023年1月1日時点の評価
M8～M9クラス	Ⅲ*ランク	Ⅲ*ランク
平均発生間隔	88.2年	
ばらつきα	0.20～0.24	
経過率	0.86	0.87
10年	30%程度	30%程度
20年	50%～60% (54%～60%)	60%程度 (55%～61%)
30年	70%～80%	70%～80%
40年	90%程度	90%程度
50年	90%程度もしくはそれ以上	90%程度もしくはそれ以上
100年	90%程度以上	90%程度以上
300年	90%程度以上	90%程度以上

■ Ⅲランク(高い): 30年以内の地震発生確率が26%以上
 ■ Ⅱランク(やや高い): 30年以内の地震発生確率が3～26%未満
 ■ Ⅰランク: 30年以内の地震発生確率が3%未満
 ■ Xランク: 地震発生確率が不明(過去の地震データが少ないため、確率の評価が困難)
 算定基準日における地震後経過率が0.7以上である海溝型地震については、ランクに「*」を付記する。

出典：「長期評価による地震発生確率値の更新について」
(令和5年1月13日付け地震調査研究推進本部地震調査委員会公表)

1 2 防災・減災対策

住宅等耐震事業

■ 事業内容

南海トラフ巨大地震に備え、住宅耐震化の促進、避難路に面した危険家屋やブロック塀除却等による、避難路の安全確保を図る。

■ 令和5年度事業費

木造住宅耐震診断委託料	34,572 円	× 70 件	=	2,420,040 円
住宅耐震改修設計費補助金	205,000 円	× 70 件	=	14,350,000 円
住宅耐震改修費補助金	1,500,000 円	× 70 件	=	105,000,000 円
老朽住宅除却事業補助金	1,645,000 円	× 20 件	=	32,900,000 円
ブロック塀等対策補助金	205,000 円	× 15 件	=	3,075,000 円

住宅耐震改修補助金



ブロック塀等対策補助金



老朽住宅除却事業補助金



R4年度実績

補助金名	実績件数	実績額
住宅耐震改修費補助金	65件	95,508,000
老朽住宅除却事業補助金	27件	35,807,000
ブロック塀等対策補助金	17件	3,376,000

1 3 災害に強いまちづくり

庁舎の防災対策

■建物概要

●所在地

高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

●階数・構造

地下1階、地上5階、RC造

●建築面積

6409.31㎡

●駐車台数

45台 こうちあったかパーキング2台

■防災機能

●免震構造により建物は守られ、大地震の際も災害対応が可能となります。

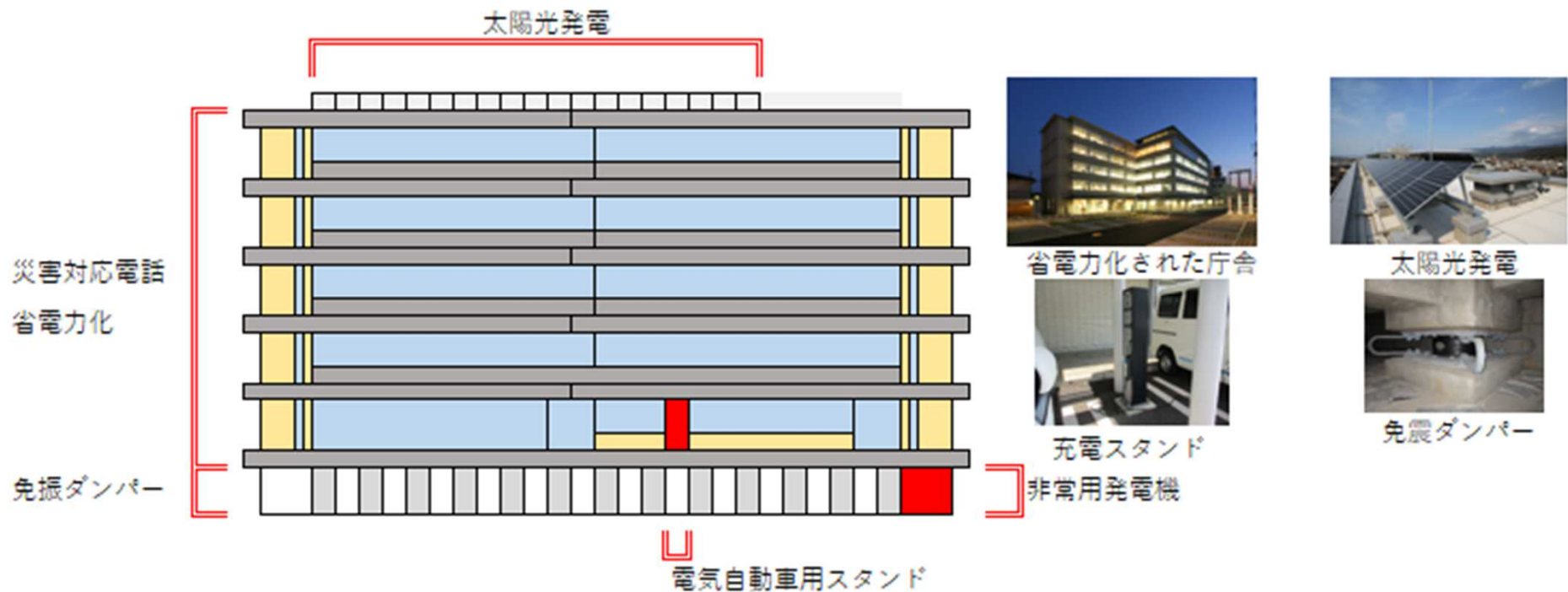
●災害の停電の際も非常用電源により、最低限の電力確保を可能としています。

また、LED化により省電力化も図られています。

●災害に強いと言われる電気自動車用の充電スタンドを2基備えています。

●災害対応電話により、災害時の通信手段を確保しています。

●高知県内11市のうち唯一、海のない市であり、津波被害は想定されていないため、災害時、災害後も庁舎周辺を含めての市役所としての安全性は県内随一と言えます。



1 3 災害に強いまちづくり

消防団の充実強化

■事業概要

消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力といった特性を有しており、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、さらなる充実強化に向けて取り組んでいく必要があります。また、消防団車両は災害時に活動の中心となるものであり、消防団の活動にとって重要な役割を果たしています。香美市内には16分団がありますが、長年使用している車両が複数台あり、優先順位を付けた上で、計画的に更新していく必要があります。

令和5年度の取組み

■処遇改善

消防団員の減少は全国的な課題となっており、本市においても、平成29年以降減少しています。そうしたなか、国からの通知により、消防団員の報酬等の基準について定めたことを受け、団員報酬及び費用弁償を年額報酬及び出動報酬へと条例を改正し、年額報酬及び出動報酬の引き上げを行います。

■主な改正内容

種別	単位	階級	金額(円)	種別	単位	区分	金額(円)
①消防団員という身分による日常的な活動等の対価である「年額報酬」の増額(副分団長以下)	年額報酬	団長	149,400	出動報酬	1回	災害出動	8,000
		副団長	110,400			訓練出動	7,000
		方面副隊長	100,800			警戒出動	7,000
		分団長	81,000			その他(4時間未満)	4,000
		副分団長	45,600			その他(4時間以上)	7,000
		部長	38,400				
		班長	37,200				
		団員	36,600				
②災害出動等に伴う出動報酬の増額							
③年額報酬・出動報酬の直接個人支給							

■消防団車両更新事業

長年使用により性能が劣化している消防団車両を更新整備し、活動能力を維持します。令和5年度中の更新配備を目指しています。

■事業費

29,216千円 (内訳)

小型動力ポンプ付き積載車(2台)
14,608千円×2

■更新予定車両

- ・美良布分団
- ・物部第1・第2分団(旧大栃分団)

14 暮らしを支える道路網の整備（街路整備事業）

都市計画道路「新町西町線」道路整備事業

■事業概要

本路線はJR土讃線を挟み国道195号線と高知山田線を結ぶ補助幹線道路として、南北交通の円滑化を図り、災害時の第3時緊急輸送道路に位置づけている。また、歩道がない狭隘な道路であるため通学路の安全対策として踏切の拡幅及び両側歩道を設置し、景観にも配慮したシンボルロードとして整備を行う。

■事業年度 平成25年度～令和5年度

（延長＝500m，幅員＝12.0m，車道2車線3m＋3m，両側歩道2.5m＋2.5m，施設帯0.5m＋0.5m）

■令和5年度事業費 45,000千円

※本工事（舗装工：L=260m 他）

狭隘道路の改善により南北交通の円滑化を図り、災害対策を重視した道路整備



15 地籍調査

地籍調査事業〔国土調査〕

事業概要

地籍調査とは、事業主体（市町村等）が土地登記簿及び登記所の地図をもとに、一筆毎の土地について、土地所有者等の立会を得て、所有者、地番、地目、筆界（土地の地番境界）を調査するとともに測量を行い、その結果を「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめるものです。

地籍調査事業は、事業費の1/2を国が1/4を県が負担しています。

香美市は、国土調査促進特別措置法により策定した「第7次国土調査事業10箇年計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、山林部（土佐山田町、物部町の一部）を優先して調査を実施しています。

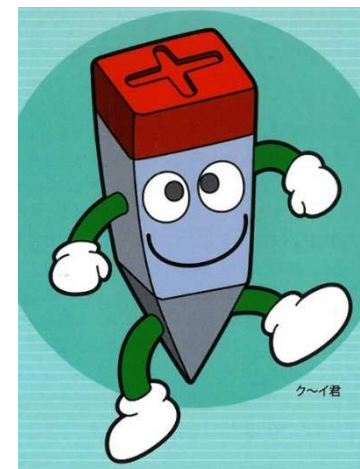
地籍調査の流れ

「計画・準備」⇒「一筆地調査」⇒「地籍測量」⇒「地籍簿・地籍図の作成」⇒
「成果の認証」⇒「成果の写しを登記所へ送付」

※通常1地区を3年程度で完了します。

香美市の実績（令和3年度末）

調査対象面積	調査済面積	進捗率
391.98km ²	135.59km ²	34.6%

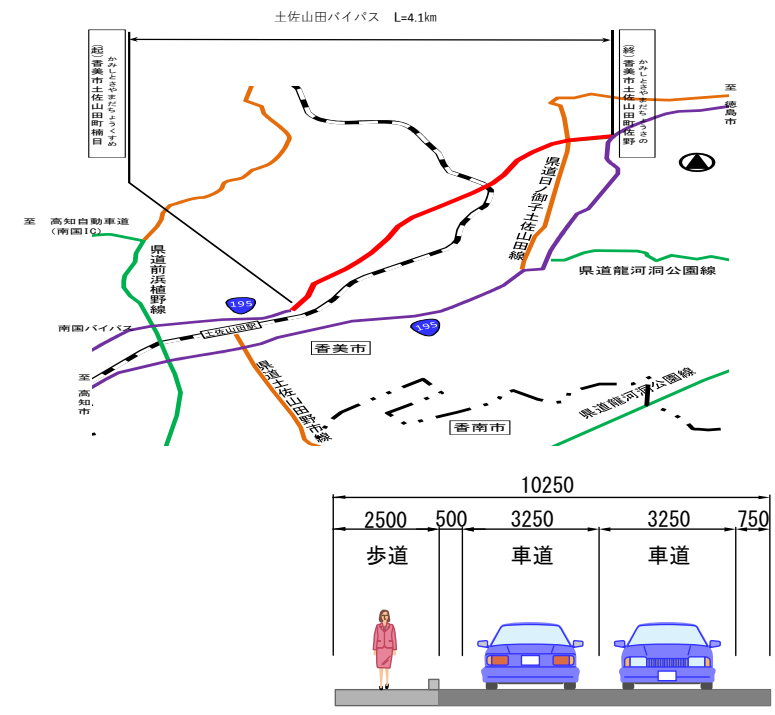
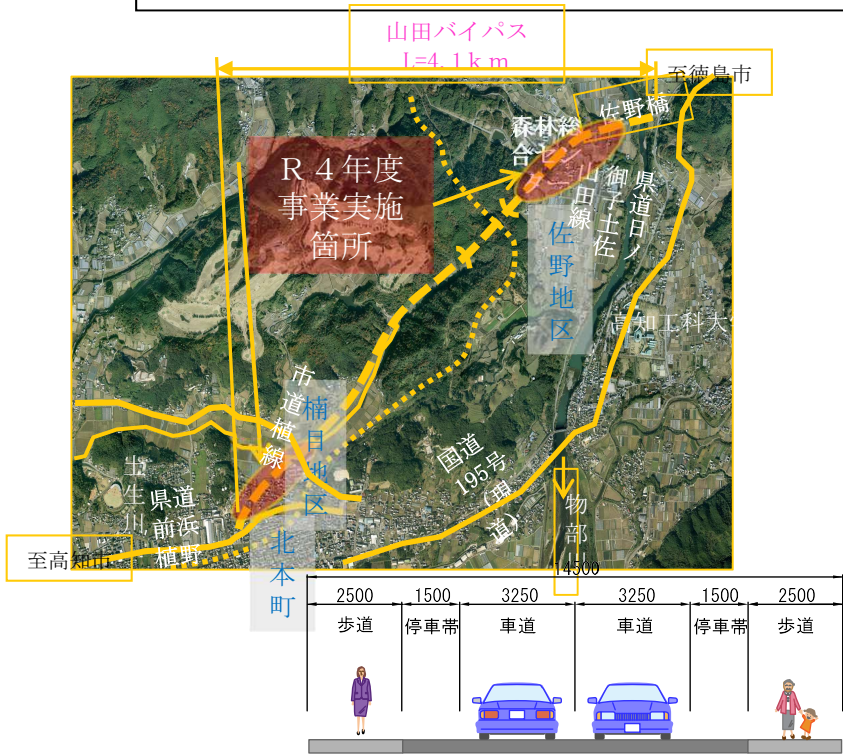


16 国道195号整備

一般国道195号山田バイパスの概要

事業概要

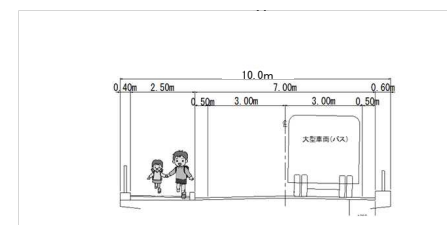
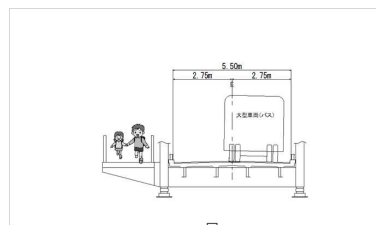
- (1) 道路延長 : L = 4.1 km、道路幅員 : W = 14.50 m (県道前浜植野線～市道植線)
W = 10.25 m (市道植線～現国道195号)
- (2) 総事業費 : 約41億円
- (3) R4事業費 : 75百万円 (R3補正 C=80百万円)
- (4) 事業期間 : 平成2年度～令和一桁代後半
- (5) 事業進捗 : 令和3年度末現在全体24.2% (工事(测试込み) : 15.8%、用地70.0%)
- (6) R3事業内容 : 橋梁詳細設計(繰越)、用地取得(香美市土佐山田町楠目、佐野)
山切工事、排水構造物工事(香美市土佐山田町佐野)
- (7) R4事業内容 : 山切工事 V = 9,400m³ (R3補正)、用地取得(香美市土佐山田町楠目、佐野)



16 国道195号整備 一般国道195号大栃工区の概要

事業概要

- (1) 道路延長 : L=519m 道路幅員: W=10.0m (橋梁部 W=9.5m)
- (2) 総事業費 : 約4.3億円
- (3) R4事業費 : 1.08百万円
- (4) 事業期間 : 平成25年度～令和7年度(予定)
- (5) 事業進捗 : 令和3年度末現在全体 86.1% (工事(测试込み): 84.8%、用地補償: 100%)
- (6) R4事業内容 : 舗装工 L=460m、大栃橋旧橋撤去 N=1式
(大栃橋上部工 L=201m R3.6完成 : 2,522,900千円/4カ年債務)



17 物部川水系流域治水プロジェクト

物部川水系流域治水プロジェクトにおける3つの目標

従来治水

気候変動の影響により、2040年頃までに現状と比較して

洪水規模 2割増
洪水頻度 2倍に

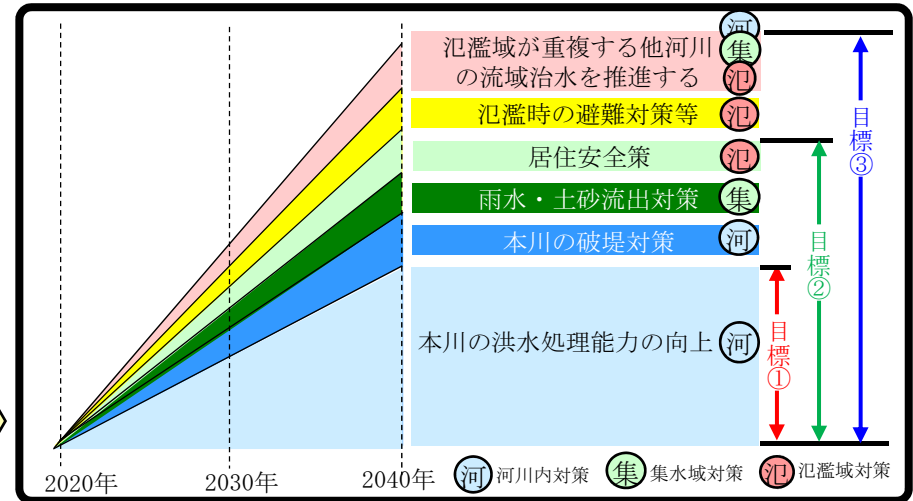
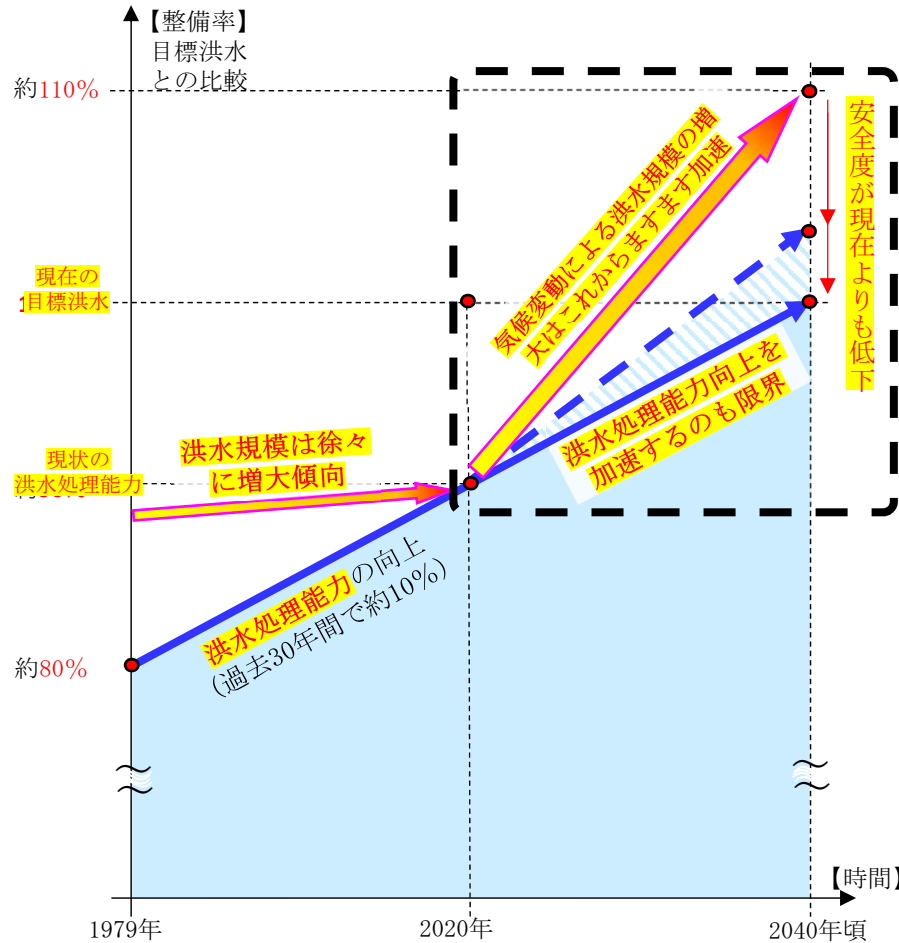
>

河川のみによる洪水処理能力 2割未満の増

流域治水

あらゆる関係者が治水に参画することにより、2040年頃までに現状と比較して

総合的な洪水処理能力 2割以上の増
総合的な洪水被害量 半減以下



2040年頃までの物部川水系流域治水の目標

- 【未然防止策】のみの単独目標
目標① 本川の洪水処理能力を2割増
- 【未然防止策】 + 【居住安全策】の複合目標
目標② 危険な場所・建物に住む人を半減
- 【未然防止策】 + 【居住安全策】 + 【避難安全策】
からなる流域治水の総合目標
目標③ 危険な場所・建物に住む人のうち安全に避難できない人を半減

「できるだけ氾濫させない」ことを目指すが、過去の整備速度を考慮すると達成困難か

そこで、「氾濫することを前提に、危険なところには住まない」対策もあわせることにより、被害半減を目指す。それでもまだ気候変動の影響には追いつかないおそれ

さらに、「氾濫時に命だけでも守るために、避難の安全性を確保する」対策もあわせることにより、被害半減を達成する

※1 目標洪水とは、戦後最大であるS45.8洪水
※2 整備率は、〔直轄区間の各区間の流下能力÷各区間が受け持つ洪水流量〕の全区間平均

18 上下水道の整備

水道管路の耐震化事業（戸板島水源地～八王子配水池送配水管布設替工事）

事業期間：令和2年度～令和12年度

1 事業概要

耐震性不足の基幹管路（送配水管）を耐震管に布設替する。（送水管Φ300mm：L≒4.0km，配水本管Φ150mm：L≒1.5km）市道新町西町線改良事業に並行して整備し、次いで戸板島水源地から八王子配水池まで整備を行う事業である。

2 目的

香美市水道施設耐震化・更新計画に基づき、南海トラフ地震に備え、耐震性不足の水道管路を耐震管に布設替することにより、地震発生時においても断水被害を軽減し、災害に強い水道を目指す。

3 令和5年度事業

山田小学校前踏切西側の送配水管布設替工事を行い、市道新町西町線の布設替工事を完成させる。

また、あけぼの街道の新町西町線交差点からバリューあけぼの間の送水管布設替工事を行う。



※国土地理院地図を使用

施工箇所	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
戸板島水源地～市道新町西町線					→						
市道新町西町線	→										
市道新町西町線～八王子配水池				→					→		

18 上下水道の整備

浸水対策下水道事業

1 事業概要

道路新設工事に併せて下水道雨水幹線管渠工事を行い、また、浸水発生箇所について個別に対策を行う。

2 目的

宅地化の進む土佐山田町市街化区域内の生活基盤整備として必要不可欠である下水道雨水施設について、香美市流域関連公共下水道事業計画に基づき整備を行い、浸水箇所の対策を進める。

3 経過（主要な整備状況）

昭和35～38年

県道土佐山田町市線新設工事に併せて戸板島雨水幹線整備

平成4～19年

主要地方道前浜植野線新設工事に併せて中央雨水幹線整備

平成27～令和3年

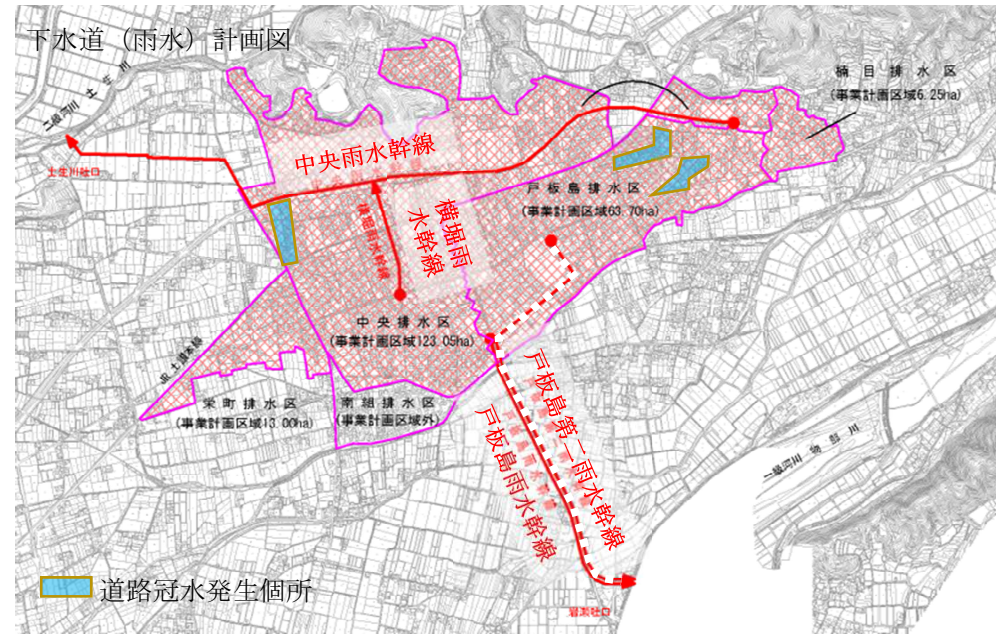
市道新町西町線新設工事に併せて横堀雨水幹線整備

4 今後の整備方針（主要な整備状況）

令和3年度に戸板島第二雨水幹線以外の幹線管渠の整備が完了し、今後は浸水発生箇所への対策を行う。

（浸水対策整備方針）

令和2～3年度に市街地の側溝や水路及び下水道管の現況能力調査を行い、それを基に令和4年度に浸水シミュレーションを行った。これにより、個々の浸水発生メカニズムが判明したため、効果的な対策計画を立てることができ、令和5年度以降は計画に準じて浸水対策の検討を行う。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6～
横堀雨水幹線整備	→					
既設側溝等調査		●→				
浸水シミュレーション・雨水基本計画				●→		
浸水対策検討（調査・設計）					●→	
浸水対策工事						●→

19 環境施策

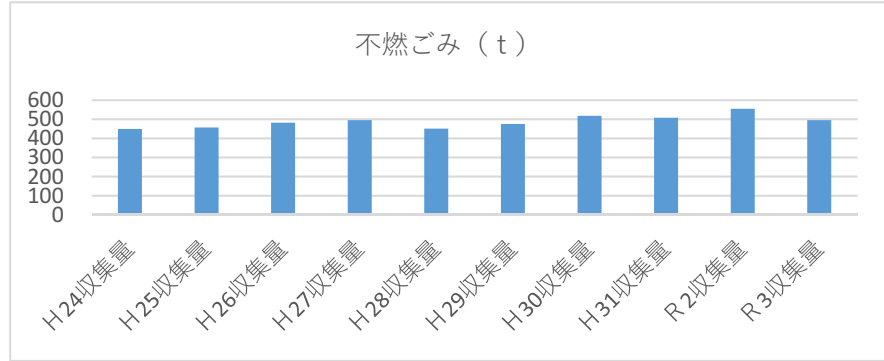
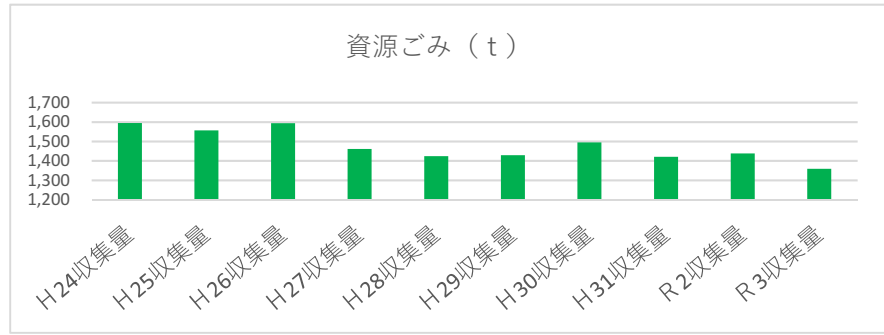
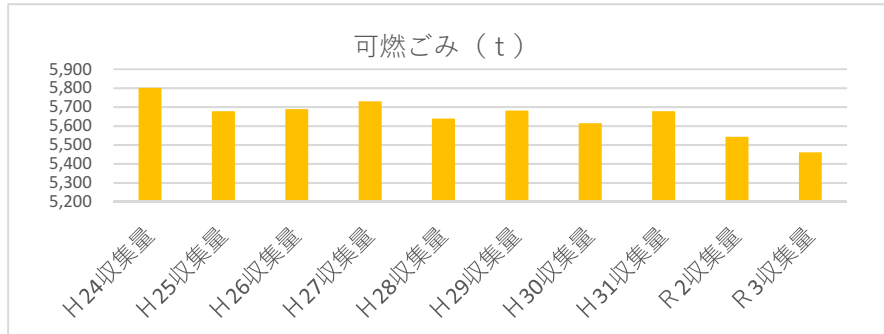
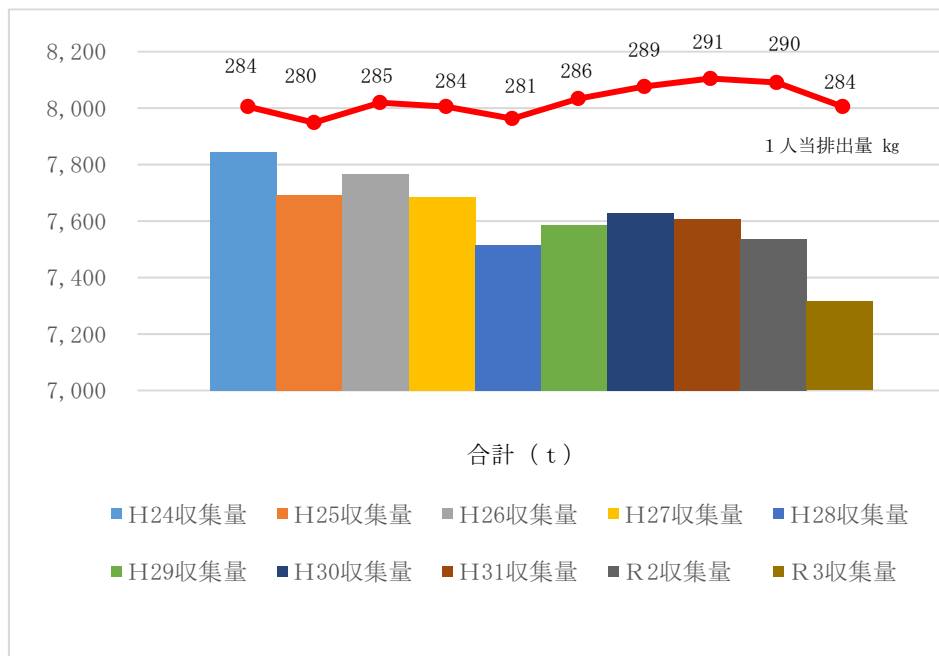
ごみの減量化・資源化の推進

1. 目的

香美市における一般廃棄物の排出の抑制や適正処理をおこなうことにより、循環型社会の実現を目指す。

2. ごみ排出量の推移

香美市における近年のごみの総排出量は相対的に減少している。



3. 排出抑制・減量化・資源化施策

- 家庭から排出される生ごみの減量対策として生ごみ処理容器（コンポスター・EMサポート・電気式処理容器）の購入に対する補助を実施している。
- 香南清掃組合（ごみ焼却施設）に直接事業者が持込み焼却していた事業系紙ごみ（機密文書等）については、リサイクルすることを呼びかけ焼却処理しないこととしている。
- 家庭から排出されるダンボール・新聞・雑誌以外の雑がみの資源化を推進している。
- ごみステーションにおけるビン類の分別方法の統一について検討していく。

19 環境施策

地球温暖化対策の推進

香美市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)
令和4年3月改訂

計画の目的と期間

本計画は、香美市内から排出される温室効果ガスを削減するための計画です。

本市は、市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、本市の現状や地域特性を踏まえ、市・市民・事業者等の各主体の役割に応じた取組を進めます。

目標年度

2030年度(中期目標)・2050年度(長期目標)

温室効果ガス排出量の推移

区分	2007年度 (t-CO2)	2013年度 (t-CO2)	2018年度 (t-CO2)
産業部門	51,674	62,478	49,095
製造業	31,564	41,976	33,235
非製造業	20,110	20,501	15,860
民生家庭部門	51,143	58,447	45,589
民生業務部門	55,480	66,313	54,257
運輸部門	49,989	45,145	42,635
合計	208,286	232,382	191,577

温室効果ガス削減目標

国においては、2020年10月に2050年のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、高知県においても2020年12月にカーボンニュートラルを宣言。その実現に向けた取り組みを進めています。市としても新たな中期的な目標として、2030年度に2013年度比で46%の温室効果ガスの削減を目指します。

さらに長期目標として、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、実現に向けて取り組んでいきます。

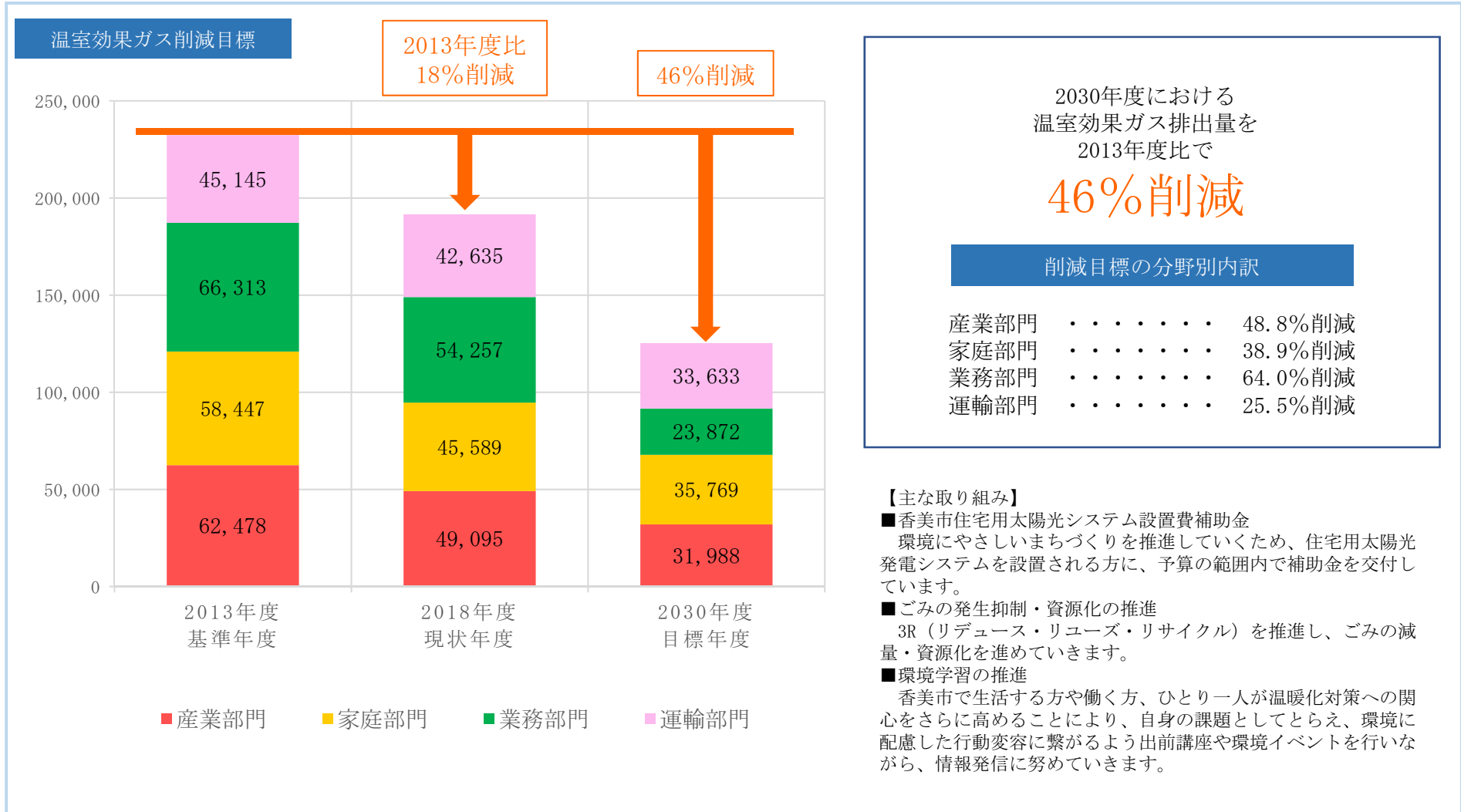
目標達成に向けた取り組み

- 1) 市民・事業者の活動支援～省エネルギーの推進～
市民・事業者の省エネルギー行動の拡大
住宅・建築物の低炭素化
屋外照明の省エネルギー化
エコドライブの推進
低公害車の普及促進
地産地消の推進
- 2) 再生可能エネルギーの導入
再生可能エネルギーの導入促進
太陽エネルギーの利用拡大
バイオマスエネルギーの利用拡大
新たなエネルギーの利活用
水素エネルギーの利活用
- 3) 地域環境の整備及び改善
公共交通の利用促進
グリーン物流の推進
緑化の推進
森林の保全・育成・活用
フロン対策の推進
雨水の利用促進
- 4) 循環型社会の構築
ごみの発生抑制、資源化の推進

19 環境施策

地球温暖化対策の推進

香美市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策) 令和4年3月改訂



20 人権のまちづくり

1. ふれあい交流センターの運営

■事業目的

福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施すること。

■主な事業

- (1) 相談事業
- (2) 啓発・広報活動事業
 - ・じんけんフェスティバル
 - ・センターだよりの毎月発行
 - ・じんけんカレンダーの作成 ほか
- (3) 地域交流事業
 - ・寄せ花教室ほか
- (4) デイサービス事業
- (5) 貸館事業

2. 人権教育及び啓発の推進

第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画

■基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが生き生きと暮らせる社会づくり。

■計画の期間

2019年度～2028年度

■計画推進の視点

- ・人権を尊重する意識の向上
- ・個人の尊厳の確保と共生社会の形成
- ・相談・支援体制の充実

■人権課題への取組

同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向・性自認、その他の人権課題への取組

■中間見直し

2023年度は、行動計画の中間見直しを実施

3. 男女共同参画社会の実現

香美市男女共同参画計画、女性活躍推進計画 思いやりプラン

■基本理念

性別に関係なく市民の個性と能力を活かし、一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らせるような社会づくり。

■計画の期間

2021年度～2025年度

■男女共同参画社会を実現するための5つの柱

- ・人権の尊重
- ・社会の諸制度や慣行についての配慮
- ・意思の形成及び決定過程への共同参画
- ・家庭での相互協力と職業生活とその他の活動との両立
- ・国際社会の取組との協調

21 図書館サービス

香美市立図書館 かみーる（令和4年11月移転開館）

市民が生涯を通して豊かに学び、充実した文化活動ができるよう、市民と連携した図書館サービスを行います。



CONCEPT1 知の拠点

・地域を支える情報拠点として、利用者に必要な情報を提供します。

CONCEPT2 交流の場

・豊かな文化活動を育むため、あらゆる人の交流の場となる施設を目指します。

CONCEPT3 発信の場

・発信の場として、香美市の魅力を伝え広げます。また、より一層、利用者に活動意識をもっていただくため、活動成果の発信の場を設けます。

21 図書館サービス

香北分館、物部分館、おでかけ図書館

香北分館 ・ 物部分館

香北分館



香北分館は、市産材を活用した書架を導入し、木のぬくもりあふれる図書館となっています。

物部分館



物部分館は、地域の方との交流を大切にし、居心地の良い空間づくりを行っています。

施設情報（香北分館・物部分館）

開館時間

午前9時～12時、午後1時～5時
(正午～午後1時まで昼休館)

休館日

月曜日、祝日
第3木曜日（館内整理日）

蔵書点検期間

年末年始（12/29～1/4）

おでかけ図書館

「おでかけ図書館」は地域に本を届けるサービスです。現在、市内の施設や団体24カ所に本を定期的に届け、本を通じて人々が集い、交流する場所を提供しています。地域の誰もが図書館を身近に感じ、本と出会うことができるよう、この活動は今後も拡大していきます。



吉井勇記念館



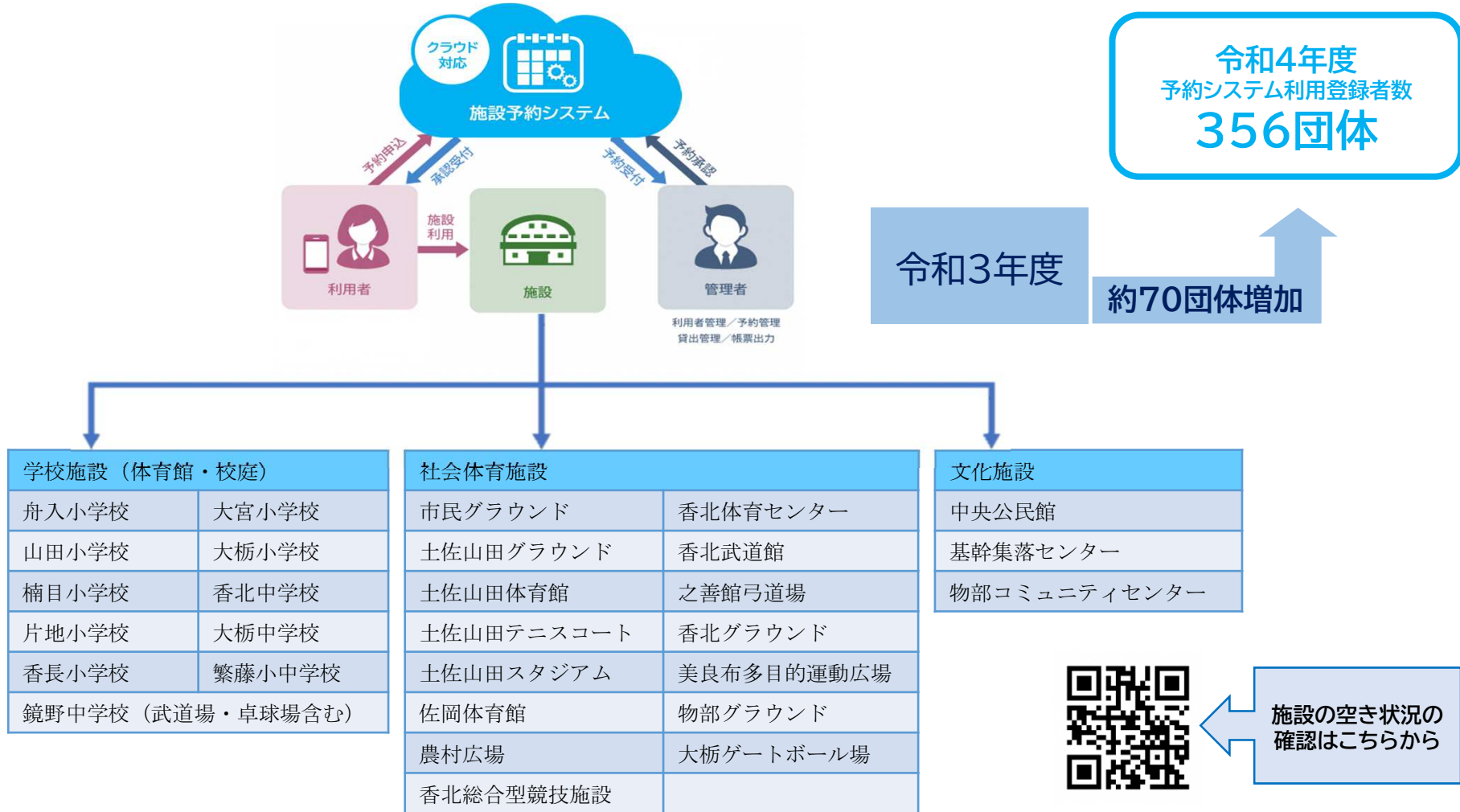
樹下の舎



蕤生郷

社会教育施設予約システム運用状況

体育施設や文化施設の予約がスマホでできるようになりました。



社会教育施設LED化

水銀灯・蛍光灯の生産終了による代替設備への移行、施設から排出されるCO2の削減及び省エネ化による財政負担の軽減を目的とし、社会教育施設における照明のLED化を行います。

令和4年度
実施設計

令和5年3月
入札

令和5年4月
工事着工

令和5年8月
完成



文化財説明板設置計画

香美市内の指定及び未指定文化財並びに国登録文化財の説明版は、老朽化したものから順に改修していたため、素材もデザインも統一されておらず、5年計画でデザインを統一した説明版を順次新設します。初年度は、野中兼山の偉業にちなんだ下記施設を予定しております。

まちづくり応援基金を活用し、設置後は広報やHPなどで市民に広く告知することにより、文化財の活用と観光に資することを目的とします。

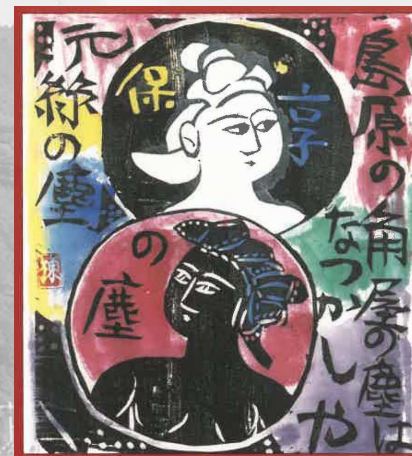
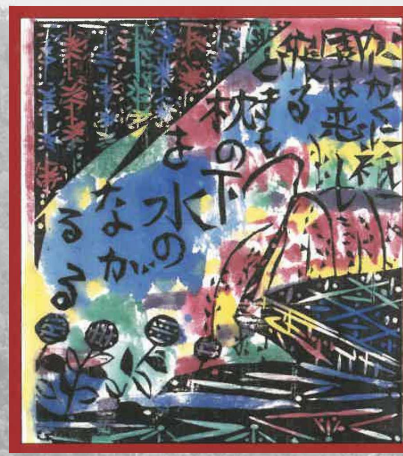
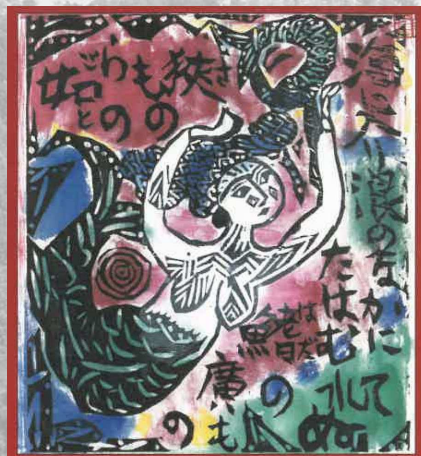
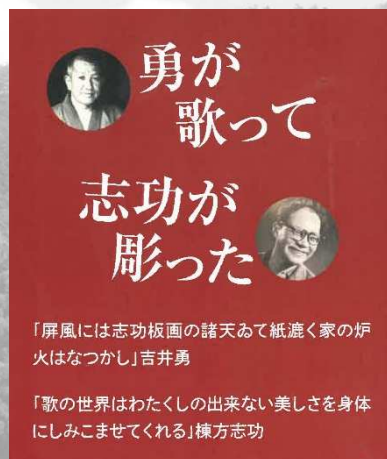
令和5年度 野中兼山の偉業



吉井勇記念館20周年記念事業

吉井勇と棟方志功

令和5年4月1日(土)～6月4日(日) 開館20周年記念日／5月31日(水)
入館無料



23 よってたかって教育 よってたかって生涯学習フォーラム

互いに交流しあい、学びあい、高めあうための、探究活動の発表の場です。



2023年2月18日(土)

●舞台発表・・・8団体

●ポスターセッション・・・8団体

●教室・講座・・・14団体

●出店・・・14団体

メイン会場来場者数 約1,040人



23 よってたかって教育

教育の充実「香美市よってたかって教育」

香美市よってたかって教育の実現

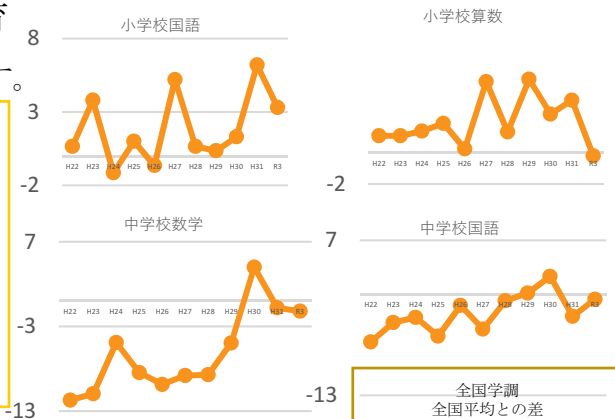
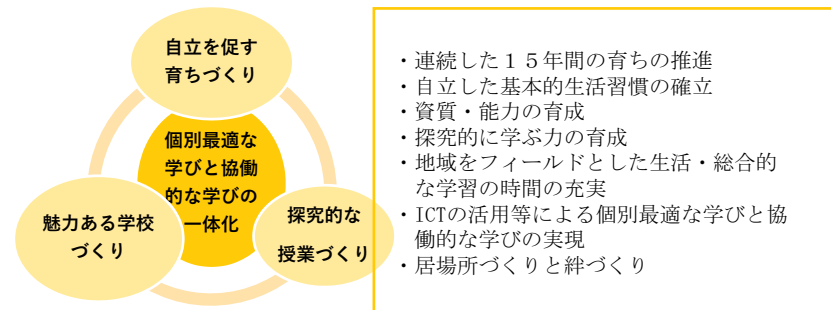
子どもの育ちを「よってたかって」みんなで考え、地域の学びや活動と子どもをつなぎ、その成果を、未来へつないでいくことを目指しています。



【目的】①持続可能な地域を創る人材の育成 ②これからの時代に必要となる学力向上 ③探究的に学ぶ力の育成

POINT 1 「育ち」と「学び」をつなぐ小中一貫教育

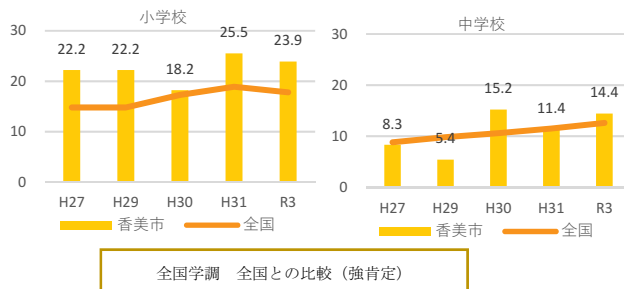
★3つの視点で縦軸と横軸の繋がりある教育を実現します。



POINT 2 「地域とともにある学校づくり」

★「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」との連携・協働により、持続可能で特色ある学校づくりを目指します。

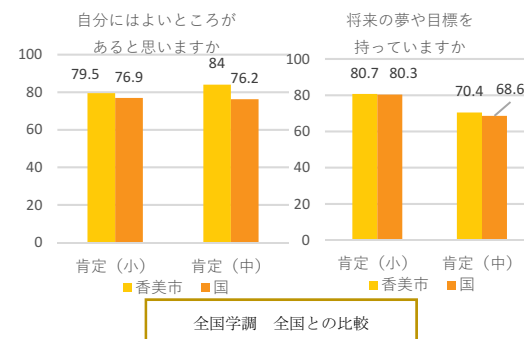
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えられますか



POINT 3 「子供の『なりたい!』を後押しするキャリア教育の充実

★多様なひと・もの・こと等の関わりを通して豊かな人間性・社会性を育成します。

キャリア教育を支える3本柱
①学力向上
②社会性の育成
③基本的な生活習慣の確立



23 よってたかって教育

教育の充実「香美市よってたかって教育」

取組方針：地域や学校の特色を活かし、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した教育の充実を図ることで、保幼小中学校間の滑らかな接続と子供の育ちや付けたい力をもとにした系統性のある指導や支援を目指す

取組	「育ち」と「学び」をつなぐ小中一貫教育	地域とともにある学校づくり		「子供の『なりたい!』を後押しする キャリア教育の充実
		小中一貫教育による教育活動の一貫性と系統性を重視した取組の強化	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校経営の充実	
中学校区の特色及び現状	<ul style="list-style-type: none"> ○鏡野中学校区：ランドデザインに基づく小中一貫教育研究 ○香北中学校区：国際バカロレア教育の推進 ○大栃中学校区：個別最適・協働的な学びの実践（物部みらい学） <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究体制 学びをつなぐ学校づくり研究会 （柱：教育目標の一貫性・系統的な学習・児童生徒理解の一貫性） 	平成31年度より、香美市全 コミュニティ・スクールがスタート	学校運営協議会 実施回数	各中学校区ごとの地域のモデル（先達や活性化に貢献している人々等）に学ぶ交流実践
	鏡野中学校運営協議会		4回	
	舟入小学校運営協議会		4回	
	山田小学校運営協議会		4回	
	楠目小学校運営協議会		5回	
	片地小学校運営協議会		7回	
	香長小学校運営協議会		5回	
	大宮小・香北中学校運営協議会		5回	
	大栃保小中学校運営協議会	6回		
主な具体策	<ul style="list-style-type: none"> ○「育ち」 <ul style="list-style-type: none"> ・連続した15年間の育ちの推進 ・自立した基本的な生活習慣の確立 ・居場所づくりと絆づくり ○「学び」 <ul style="list-style-type: none"> ・資質・能力の育成 ・探究的に学ぶ力の育成 ・ICT活用等による個別最適な学びと協働的な学びの実現 ○県指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教員の乗り入れ授業・教科担任制度の活用 ・授業づくり講座・学校安全教育推進事業 ・言語能力・情報活用力育成プラン・長期宿泊体験推進事業 ・英語教育改善プラン推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○「目指す子どもの姿」の明確化と共有 ○鏡野中学校区の小学校と中学校の連携強化のための体制づくり ○学校運営協議会と地域学校協働活動の連携の充実（中学校区・家庭・地域の活動計画） 		<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアチャレンジデイの実施（全中学校中2年生対象） ○キッズチャレンジデイ（全小学校対象） ○キャリアシートの活用（小中高と継続） ○香美市コラボ調査の実施及び取組の検証（高知工科大学との連携）
3つの取組をつなぐ	地域資源を活用した「探究的な学び」（生活・総合的な学習の時間）の充実			

23 よってたかって教育

令和4年度 香美市の不登校児童生徒支援対策の取組

取組方針 ◆学校、家庭、教育委員会や関係各機関が連携し、一人一人の児童生徒に寄り添い、不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各段階に応じた取組を実施することにより不登校児童生徒の出現を抑制する				
ステージ	未然防止	初期対応	自立支援	個別の支援
対象	全ての児童生徒を対象		不登校傾向・不登校状態にある児童生徒	長期にわたり不登校の状況が継続している児童生徒
取組内容	魅力ある学校づくりの取組	早期発見・早期対応の取組	不登校が本格化、長期化しないための予防的支援の取組・多様な学びの場の保障	自立支援の取組
取組内容の具体	<ul style="list-style-type: none"> ○わかる授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲を引き出すわかる楽しい授業づくり ・補充指導の充実 ○心の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重された安心・安全な居場所づくり ○多様な絆づくり <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に取り組む活動を通じた仲間づくり ○緩やかな課業期間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各学期初めの校時程を半日程度の設定にする ○QUアンケート、「きもちメーター」の活用 ○小中一貫教育による教育活動の一貫性と系統性を重視した取り組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教員の乗り入れ授業 ・教科担任制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規不登校の抑制に向けた学校の取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校担当者を中心とした「兆し情報」の収集や活用、組織的な支援体制の構築 ・「欠席3日調べ」による家庭訪問等早期対応の徹底 ・特別支援コーディネーターを中心としたscやssw連携（各学校への派遣事業）、校内支援会の充実 ※sc派遣事業…7名配置。各学校に週1日×7時間×34週、土曜日に月2回 ※sc…スクールカウンセラー ssw…スクールソーシャルワーカー 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内適応指導教室の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教室での集団学習に適応できない生徒の校内支援を行う（個別指導・ICTを活用した学習支援等） ・初期の段階からの支援開始により、児童生徒の登校・学習意欲を持たせた自立支援の実施（各家庭との相談活動等） ※教室運営等コーディネーター・放課後等学習支援員配置 ○教育支援センター（ふれんどる一む）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒への学習機会の保障と一人一人の心理状態や学習進度に応じた学習支援 ・児童生徒が安心できる居場所の提供 ・保護者面談等による保護者支援及び家庭訪問等による相談活動 ・学校・家庭との緊密な連携・交流により学校への復帰サポートを実施 ※ssw3名、sc1名、相談員1名、教科支援員3名、支援員4名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・教育支援センターだけでは支援が難しい児童生徒のための個別の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉等関係機関と連携し、専門的なア等関係機関セサメントに基づく児童生徒理解や支援について学校、教育支援センターに指導助言、家庭訪問による指導助言
その他	○必要に応じた医療・福祉等関係機関と連携した個別の支援・合理的配慮の実施 ○それぞれのステージの取組は複合的に実施をされる			
役割	子どもたちが夢や志をもち、元気に学ぶ学校づくり			
	教室復帰・学校復帰・進路実現・社会的自立に向けた取組			

24 健康・福祉施策

～香美市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）～

基本理念

ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

- 全国的に高齢化が進展する中、本市においては高齢者（65歳以上）人口が平成29（2017）年にピークを迎えてから減少が続いていますが、後期高齢者（75歳以上）人口は令和9（2027）年までは増加する見込みとなっており、それに伴い本計画期間中は要介護・要支援認定者数も増加する見込みとなっています。
- このような状況を踏まえ、本市では、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた「地域包括ケアシステム」の一層推進と、高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民、関係機関等がともに支え合う地域共生社会を目指します。
- また、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者、在宅での家族介護者など、支援を必要とする高齢者やその家族に対して、多様な主体が連携を図りながら持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策の推進を目指します。

○香美市の人口推移と将来推計

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
総人口	26,363	26,094	25,948	25,743	25,531	25,309	25,080	24,852	24,622	19,732
年少人口（0～14歳）	2,686	2,667	2,678	2,676	2,675	2,665	2,650	2,630	2,629	1,965
生産年齢人口（15～64歳）	13,313	13,132	12,999	12,851	12,735	12,608	12,493	12,404	12,320	9,985
40～64歳	7,754	7,671	7,594	7,496	7,451	7,395	7,319	7,260	7,235	5,410
高齢者人口（65歳以上）	10,364	10,295	10,271	10,216	10,121	10,036	9,937	9,818	9,673	7,782
65～74歳（前期高齢者）	4,504	4,430	4,409	4,468	4,244	3,988	3,767	3,608	3,435	2,602
75歳以上（後期高齢者）	5,860	5,865	5,862	5,748	5,877	6,048	6,170	6,213	6,238	5,180
高齢化率	39.9%	39.5%	39.6%	39.7%	39.6%	39.7%	39.6%	39.5%	39.3%	39.4%
総人口に占める75歳以上の割合	22.2%	22.5%	22.6%	22.3%	22.3%	23.9%	24.6%	25.0%	25.3%	26.3%

基本理念

施策の柱

施策の方向性

ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

1 地域包括ケアの進化・推進

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②地域包括ケア会議の推進
- ③在宅医療・介護連携の推進
- ④高齢者の住まいの安定確保
- ⑤生活支援サービスの体制整備

2 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

- ①認知症への理解を深めるための普及啓発
- ②適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人や介護者への支援
- ⑤地域・官民が連携した共生社会の実現
- ⑥介護保険サービスの整備

3 権利擁護の取組の充実

- ①成年後見制度の普及促進
- ②高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応

4 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

- ①災害や感染症対策に係る体制整備
- ②福祉事業の推進

5 介護保険サービスの充実

- ①サービス基盤整備
- ②介護保険サービスの質の向上
- ③介護給付適正化事業の推進
- ④介護人材の確保・育成

6 高齢者の活躍できる場の充実

- ①生きがいづくりと社会参画の推進
- ②高齢者の就労支援

7 介護予防・健康づくり施策の推進

- ①健康づくりの推進・意識の向上
- ②介護予防の推進
- ③通いの場の充実
- ④保健事業と介護予防の一体的な実施
- ⑤保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の推進

24 健康・福祉施策

事業内容

介護保険法地域支援事業による「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「包括的支援事業」に追加された「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」等を実施し、地域包括ケアシステムを進化・推進します。また、指定介護予防支援事業所を運営し、要支援者の介護保険サービスのケアマネジメントを実施しています。

地域包括支援センター(平成18年度～)

- ・本庁に地域包括支援センターを設置、香北・物部圏域には地域包括支援センターの窓口機能を設けています。
- ・平成24年から、市内に「土佐山田圏域」「香北・物部圏域」の2つの日常生活圏域を設定し、香北支所に常勤職員を配置し窓口機能の充実をはかりました。
- ・地域の身近な安心拠点、高齢者総合相談窓口として高齢者の様々な相談やニーズに対応したサービスの提供と地域包括ケア体制の構築に取り組んでいます。

介護予防・日常生活支援総合事業(平成28年度～)

- ・平成28年4月より従来の介護予防給付からヘルプサービス、デイサービスが指定事業者による訪問型サービス、通所型サービスに移行し、地域包括支援センターの介護予防マネジメントによる要支援者へのサービス提供を行っています。
- ・一般介護予防事業は、香美市社会福祉協議会に委託し、「介護予防講座」「運動習慣づくり」「生きがいくくり」「自主グループ支援」の4本柱に基づき、地域の実情に合わせた事業展開を行っています。

地域ケア会議(平成27年度～)

- ・地域包括支援センターにおいて月に1回個別ケースの地域包括ケア会議開催するとともに、地域課題についても検討を行います。地域ニーズを把握し、市域地域包括ケア会議において、必要な支援体制構築につなげます。

生活支援体制整備事業(平成28年度～)

- ・高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等による多様な支援体制構築を目指します。
- ・協議体を設置し、地域のニーズや地域資源の把握と、現状を共有し、必要な生活支援の検討や地域にある資源の見える化を行います。
- ・また発見した課題については市域地域包括ケア会議で、関係機関や有識者等とともに協議していきます。

在宅医療・介護連携推進事業(平成28年度～)

- ・在宅医療・介護連携に関する多職種への研修、在宅療養に関する市民への啓発等を行うとともに、在宅医療、介護連携に関する課題及び具体的な対策を協議・検討します。

認知症総合支援事業(平成27年度～)

- ・地域包括支援センターと委託先の同仁病院で認知症初期集中支援チームを設置し、在宅で生活している認知症が疑われる人や、認知症の人とご家族を支援します。
- ・香美市認知症支援推進協議会において、認知症の理解、早期発見・早期対応の啓発やネットワークづくりのための検討、連携を図っています。
- ・身近な場所に認知症について学習したり、地域での交流を広げることのできる場としての認知症カフェを開催します。
- ・香美市認知症支援ガイドブックを改訂し、ガイドブックを活用した啓発に取り組みます。

24 健康・福祉施策

第8期介護保険事業

■事業内容

令和5年度には、第1号被保険者10,036人、高齢化率は約39.7%、要介護認定者数は2,063人に達する見込みです。

第8期介護保険事業計画期間においても、介護サービス、介護予防サービス及び地域支援事業を適切かつ効果的に提供し、要介護状態の維持改善及び自立支援に努めるとともに、介護者の介護負担の軽減を図ります。

■事業年度 令和3年度から令和5年度まで

■具体的な事業計画

- ・小規模多機能型居宅介護 1事業所
 - ・認知症対応型共同生活介護 1事業所
 - ・特定施設入居者生活介護 20床増床
- 施設整備によりサービス必要量を確保、提供。

■令和5年度事業費 3,618,985千円

- ・介護給付費・介護予防給付費 3,394,483千円
(内訳) 居宅サービス費等 1,472,983千円
地域密着型サービス費 601,500千円
施設サービス費 1,320,000千円
- ・地域支援事業費 131,248千円

■総給付費と介護保険料の推移

事業計画	事業期間	総給付費	保険料月額
第6期	平成27年度	約28億円(実績)	5,358円
	平成28年度	約28億円(実績)	
	平成29年度	約27.6億円(実績)	
第7期	平成30年度	約27億円(実績)	5,750円
	令和元年度	約29億円(実績)	
第8期	令和2年度	約30.9億円(推計値)	5,750円
	令和3年度	約31億円(推計値)	
	令和4年度	約32億円(推計値)	
	令和5年度	約32.5億円(推計値)	

高齢者福祉事業

■日常生活用具給付事業

火災警報器や自動消火器を給付することにより、高齢者の火災への不安を解消、安心・安全な在宅生活を支援しています。

■緊急通報装置の貸与

緊急時における通信手段として、65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯に、緊急通報装置を貸与しています。

■福祉タクシー料金助成事業

高齢の方を主として、市内の医療機関への通院や買い物、社会参加等のためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成しています。

■住宅改造支援事業

対象要件に該当する要介護高齢者等を対象に、住まいを安全かつ利便性に優れたものに改修・改築することで、本人及び介護者の負担軽減に取り組んでいます。

■生活管理指導員派遣事業

対象要件に該当する高齢者等の家庭に、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣することで、住み慣れた自宅で、自分らしく、できる限り自立した健全な社会生活を送れるよう取り組んでいます。

■在宅高齢者配食（給食）サービス事業

概ね70歳以上の援護を要する一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障害者の方で調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅へ定期的に提供しています。

■生活福祉センターこづみ居住支援事業

家庭や住宅の事情などで自宅では生活できない高齢者に対して、一時的な住居を提供しています。

24 健康・福祉施策

健康増進施策 ～香美市健康増進計画・香美市食育推進計画・香美市自殺対策計画～

近年、医療・医学の進歩や経済・社会生活の向上などにより、わが国の平均寿命は延びていますが、その反面、認知症や寝たきりなどの要介護高齢者の増加や、社会構造の変化や食習慣の偏り、運動不足などに伴うがん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。

本市では、平成24年度に「香美市食育推進計画（第1期）」、平成25年度に「香美市健康増進計画（第2期）」を策定しており、平成30年度が両計画の見直しの時期になっていることから、国や県が示す方針や本市の関連計画を踏まえ、市民一人ひとりが生涯を通じて、心身ともに健康でいきいきと暮らし、未来につながるまちづくりを目指して、「第3期香美市健康増進計画及び第2期香美市食育推進計画」を一体的に策定しました。また、自殺対策として、平成28年3月に「自殺対策基本法」の一部が改正され、市町村においても自殺対策計画を定めることとなったことから、国の自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、総合的な自殺対策を推進するために、健康増進計画における「休養・こころの健康」を含めた計画とし、一体的に取り組むこととしています。

健康増進にあたり、健康づくり婦人会、健康づくり推進員協議会、食生活改善推進協議会等の健康づくり団体や各関係機関と連携して、事業を推進しています。

健康増進計画とは	食育推進計画とは	自殺対策計画とは
健康増進法に基づく、市民の健康増進の推進に関する施策についての計画です。	食育基本法に基づく、食育の推進に関する施策についての計画です。	自殺対策基本法に基づく、自殺対策についての計画で、2016年より策定が義務付けられました。

健康寿命の延伸の達成に向けて、

『血管病（糖尿病・脳血管疾患・心疾患）対策』

『自殺を減らす』を重点的に取り組みます。

分野	取り組み
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や小中学校での栄養教諭や食生活改善推進委員と連携し、食育事業を行う ・家庭での共食についての啓発や地域の集いへの支援を行う
生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康審査結果が血圧・耐糖能・腎機能などで要医療や要精密の判定が出た場合は、訪問や電話で生活指導や受診勧奨を行う ・特定健康診査、がん検診の受診勧奨を行う ・重点課題である糖尿病予防対策の一環として、健康づくり団体と協働で糖尿病予防に関する知識の普及啓発活動を行う
たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や健康づくり団体と協力して未成年への喫煙防止教育を充実させる
お口の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・歯間部清掃用具の使用や定期的な歯科健診受診の啓発など、若い世代からの歯周病予防の取り組みを推進する
運動・身体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康パスポート事業の中で運動に対してポイントを付与する取り組みを行う
アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒状況の把握や適正飲酒についての知識の普及・啓発
休養・こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康や睡眠、ストレスへの対処法、自殺を防ぐための相談対応などについて普及・啓発に取り組む ・自殺を考えている人のサインに気づき、自殺を防ぐ大切な役割を果たす人（ゲートキーパー）の養成に取り組む

24 健康・福祉施策

第3期香美市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

「第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づいて、「地域共生社会」の実現のため、住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、関係団体などとともに、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題に対応した地域福祉を推進していきます。市が策定する「地域福祉計画」及び市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、ともに地域福祉の推進を目的として、お互いに補完・補強しあう関係にあります。同じ理念や方向性のもと、連携をさらに強め、地域福祉の推進に取り組めます。

地域福祉計画とは	地域福祉活動計画とは
社会福祉法に基づく計画で、地域福祉を推進していくための理念や仕組みを定めたものです。	社会福祉法に基づく計画で、地域住民や福祉関係団体等が主体的に地域で進めていく取組を定めたものです。

第4次香美市障害者計画・ 第7期香美市障害福祉計画・ 第3期香美市障害児福祉計画

香美市では、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体的に定めて、障害のある方へ障害福祉サービス等を総合的かつ計画的に提供していきます。

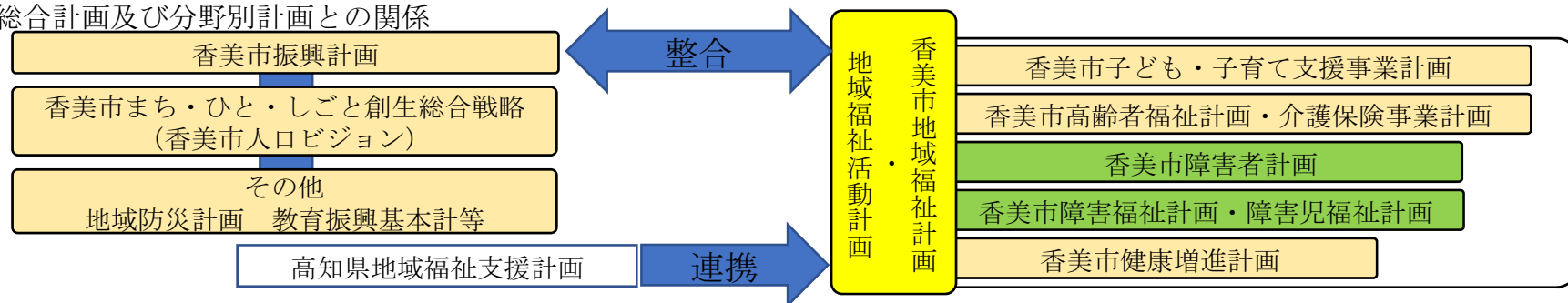
また、現計画を見直し、次期計画である「第4次香美市障害者計画・第7期香美市障害福祉計画・第3期香美市障害児福祉計画」の令和5年度中の策定を目指します。

障害者計画とは	障害福祉計画とは	障害児福祉計画とは
障害者基本法に基づく、障害者施策を推進するための総合的な計画です。	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービスの目標量などを定めた計画です。	児童福祉法に基づく、障害児通所支援の目標量などを定めた計画です。

■ 計画期間

2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画 5年間					見直し	計画策定 次期計画
現計画	見直し	計画策定	第4次香美市障害者計画・第7期香美市障害福祉計画・第3期香美市障害児福祉計画 6年間			

■ 総合計画及び分野別計画との関係



24 健康・福祉施策

障害者福祉事業

- 特別児童扶養手当
身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に手当を支給します。
- 障害児福祉手当
日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に手当を支給します。
- 特別障害者福祉手当
重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。
- 住宅改造支援
身体に障害のある人が住んでいる住宅を本人や家族の負担を軽減するため、身体の状態に応じて行う改修等の費用の一部を助成します。
- 難聴児補聴器購入費助成
両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、障害者手帳の対象とならない難聴児の補聴器購入を助成します。

障害者総合支援給付費事業

- 更生医療給付
障害者手帳をお持ちの18歳の以上の方で、治療によって身体上の障害を除去したり、障害の進行を防ぐために指定医療機関で受ける必要のある医療に対し、医療費の一部を助成します。
- 育成医療給付
県内にお住いの18歳未満の方で、障害を軽減するためや将来障害を残す恐れのある疾患の治療に対し、治療費の一部を助成します。
- 精神通院給付
精神疾患の治療のために指定医療機関に通院している方を対象に医療費の一部を助成します。

地域生活支援事業

- 相談支援
地域活動支援センター「香美」で障害に関する一般的な相談から専門的な相談までを受けつけます。
- 地域活動支援センター
障害者の社会交流を支援する場を提供します。
- 日常生活用具給付
障害者等の自宅での日常生活を容易にするため、生活用具の給付等を行います。
- 移動支援
外出困難な在宅の障害者等の生活行動範囲の拡大及び社会参加のため、外出時の移動を支援します。
- 日中一時支援
障害者を日常的に介護している家族の負担を一時的に軽減するため、障害者に日中の活動の場を提供します。
- 意思疎通支援
聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に手話通訳等の方法により障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者、要約筆記者又は失語症者向け意思疎通支援者の派遣を行います。
- 声の広報発行
文字による情報の入手が困難な視覚障害者に音声訳による声の広報香美を無料で発行します。
- 運移転免許・自動車改造助成
障害者の自動車運転免許の取得及び身体障害者の自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

障害者総合支援医療給付費事業

- 障害者総合支援介護給付
障害者福祉サービスの利用者へ各種給付費の給付を行います。
- 障害児通所支援給付
障害児が心身ともに健やかに育成されるよう障害児通所支援の利用者へ給付費の給付を行います。
- 補装具給付
身体上の障害を補い、生活を行いやすくするため、補装具の購入や修理、借受けの費用について支給します。

25 子ども・子育て支援施策

子育て世代包括支援センター

■事業内容

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないきめ細やかな支援を行う拠点として、香美市子育て世代包括支援センターを置き、母子保健コーディネーターを配置し、地区担当保健師等と連携して、継続的な相談支援を行います。

- 対象者：妊産婦から子育て期のご家庭
- 支援内容：相談支援・サービスの情報提供・関係機関との協議及び関係機関等とのネットワークづくり
- 利用料：自己負担なし

■令和5年度事業費 2,293千円

赤ちゃんすこやか支援事業

■事業内容

赤ちゃんすこやか訪問員を養成し、訪問活動を中心とした子育て支援活動により、乳児がいる家庭と地域社会をつなぐ機会を提供することを通して、子育て家庭の孤立を防ぎ、育児等に関する不安や悩みの解消を図ります。

- 対象者：香美市に住所を有する、おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭
- 支援内容：相談支援・子育てに関する情報提供

■令和5年度事業費 183千円



産後ケア事業

■事業内容

出産後の産婦と乳児に対し、助産師等の専門職が、心身のケアや育児サポート等を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成や健やかな育児を支援します。

- 対象者：産後1年未満の産婦及び乳児
- 支援内容：保健指導、授乳指導(乳房ケア含む)、心理的ケア、育児指導、休養機会の提供(レスパイト)等
- 利用回数：(訪問型)原則2回
(宿泊型)7日以内

■令和5年度事業費 2,650千円



妊婦歯科健康診査事業

- 対象者：香美市に住所を有する妊婦
- 支援内容：委託契約を結んだ歯科において、問診・口腔内診査・妊婦歯科健診の結果に基づく指導
- 利用回数：妊娠中に1回
- 利用料：自己負担なし(治療は実費負担)

■令和5年度事業費 225千円

25 子ども・子育て支援施策

出産・子育て応援事業

■ 令和5年度事業費 14,251千円

■ 事業内容

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施します。

伴走型相談支援

- 対象者：すべての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
- 支援内容：出産・育児等の見通しを立てるための面談やその後の継続的な情報発信、随時の相談受付等を実施し、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぎます。
- 利用料：自己負担なし



出産子育て応援給付金

① 出産応援ギフト

- 対象者：申請時点で香美市に住所を有し、妊娠の届出をした際に保健師等の面談を受けた妊婦
- 支援内容：支給対象者の妊娠1回につき5万円の現金給付

② 子育て応援ギフト

- 対象者：申請時点で香美市に住所を有し、出生した児童を養育する、出生届け出時や新生児訪問等で保健師等の面談を受けた養育者
- 支援内容：対象児童1人につき5万円の現金給付



25 子ども・子育て支援施策

第2期香美市子ども・子育て支援事業計画

■本市の子ども・子育てを取り巻く環境は、少子化による人口減少問題、延長保育・病児保育・預かり保育等のニーズの多様化、子育て支援ニーズの増加などの課題があり、平成27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく「第1期香美市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援を計画的に推進してきました。

■令和2年に策定した「第2期香美市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）」では、前回計画の進捗状況等を踏まえ基本理念や基本方針を引き継ぎながら、社会情勢の変化や新たな課題に対応し、引き続き子ども・子育て支援に取り組むこととしています。計画では数値目標等に基づき、個別施策を計画的に推進し、PDCAサイクルによる進捗管理を実施していきます。

子どもと子育てを取り巻く現状

※数値は香美市の状況

- 急速な少子化の進行
 - ※ H28～R2の5年間の平均 1.37
 - 高知県 平均1.47より低い水準
 - 就学前児童数 H28：962人 R4：911人（▲51人）
- 延長保育等のニーズの増加・多様化
 - ※ 延長保育（実利用人数） H27:75人 R2:111人
 - 児童数は減少しているが、延長保育利用児童数は増加
 - ※ 病児保育（体調不良型のみ 2園で実施）
- 支援の必要な家庭や児童の増加
 - ※ 加配職員や特別支援保育コーディネーターの確保
- 新型コロナウイルス対応
 - ※ 感染対策や行事の縮小等による児童への影響

〈基本理念〉

ともに支え合い

子どもの笑顔あふれる香美市

基本目標

基本方針

1. 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

- (1) 質の高い教育・保育の促進
- (2) 多様なニーズに合わせた環境の整備
- (3) 子どもの健やかな心身の育成
- (4) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり

2. すべての子育て家庭を支えるまちづくり

- (1) 妊娠・出産における安心の確保と支援
- (2) 子育て家庭への経済的支援
- (3) 特別な配慮を必要とする家庭への支援の充実
- (4) 男女共同参画プランの推進

3. 地域みんなで支え合い子育てしたくなるまちづくり

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 地域における子育て支援ネットワークの充実
- (3) 地域再生と地域力の強化
- (4) 学校・家庭・地域での連携教育の推進

25 子ども・子育て支援施策

美良布保育園建設事業

■事業内容

老朽化が進行している美良布保育園（昭和52年建設）の新園舎を建設するもの。

香美市立美良布保育園建設検討委員会により検討を重ねて策定された建設基本計画により、令和8年の開園を目標とし、地域から愛され、安心して子供を預けることのできる施設の整備を目指す。

令和5年度当初予算には、設計業者選定のためのプロポーザル実施、建設の本体工事までに必要な基本設計、用地造成測量設計に必要な経費を予算計上。

■令和5年度事業費 22,494千円

■スケジュール

令和5年度 設計業者選定（プロポーザル方式）、
基本設計、用地造成測量設計

令和6年度 基本設計、実施設計、地質調査、工損調査、
既存プール解体及び造成工事、市道及び水路切替工事、
（仮園舎を必要とした場合の）仮園舎建設工事

令和7年度 市道及び水路切替工事、
（仮園舎を必要とした場合の）仮園舎建設工事、
現園舎解体工事、新園舎建設工事

令和8年度 新園舎建設工事、新園舎開園、
職員駐車場整備工事、防火水槽整備工事、
（仮園舎を必要とした場合の）仮園舎解体工事



老朽化が進む美良布保育園現園舎

25 子ども・子育て支援施策

多子世帯保育料軽減事業費補助金

(保育所等、届出認可外保育施設)

■事業内容

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園や認定こども園等の特定教育・保育施設及び届出認可外保育施設へ通園する児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。

■対象となる児童

申請年度4月1日時点で18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の3歳未満の児童が対象です。



【例1】
8歳小学生
3歳幼稚園児
2歳保育園児
⇒第3子の2歳保育園児が対象となります。



【例2】
14歳中学生
A 1歳保育園児
B 1歳保育園児 双子
⇒第3子となるBの1歳保育園児が対象となります。



【例3】
19歳大学生
14歳中学生
2歳保育園児
⇒第1子が18歳を超えているため、対象となりません。

■軽減額について

特定教育、保育施設や地域型保育事業所に通園している場合は保育料の全額、届出認可外保育施設（託児所など）に入所している場合は、月額50,000円が限度となります。施設等利用給付を受けている場合はその額を控除した金額となります。

■令和5年度事業費

多子世帯保育料軽減事業費補助金 7,550千円

地域子育て支援センター事業

■事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図るとともに子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。また、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、子育てセンターで児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備することで児童の福祉向上を図る。

■令和5年度事業費

47,343千円

ファミリー・サポート・センター事業

■事業内容

乳幼児や小学生の保護者で児童の預かりの援助を受けたい方（依頼会員）と、その援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。

■令和5年度事業費

4,300千円

26 子ども・子育て支援施策

児童福祉総務事業

- 子ども家庭総合支援拠点・要保護児童対策協議会調整機関
子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、必要な福祉支援を行います。
また、要保護児童、要支援児童、特定妊婦について、児童相談所等の関係機関と連携、協働して支援を行います。
- 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）
保護者が疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、お子さんを養護施設等において一定期間お預かりします。

児童手当給付事業

- 児童手当
0歳から15歳（15歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

児童扶養手当給付事業

- 児童扶養手当
0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童（一定の障害の状態にある方は20歳未満）を看護している母、又は看護しかつ生計を同じくしている父等に手当を支給します。

母子父子福祉事業

- 助産制度
経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊婦の方に、安心して出産していただくために、指定の助産施設に入院してもらい出産に必要な費用の一部を助成します。
- 母子家庭自立支援教育訓練給付金
ひとり親家庭の母又は父が、就職やキャリアアップのために指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講に要した費用の一部を支給します。
- 高等職業訓練促進給付金
ひとり親家庭の母又は父が、看護師、美容師等の資格を取得する間の生活を維持するための経費や養成機関の入学時に負担した経費等を給付します。

